

# 平成31年玉村町議会第1回定例会会議録第3号

---

平成31年3月8日（金曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成31年3月8日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金子忠雄君
学校教育課長	大堀泰弘君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、3番原利幸議員の発言を許します。

〔3番 原 利幸君登壇〕

◇3番（原 利幸君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番、原利幸。議長のお許しを得ましたので、発言させていただきます。早速ですが、一般質問通告書に従って質問を行います。朝一番からちょっとお金の話なのですが、皆さん大切な話なのでしっかりついてきてください。

財政健全化の手法についてということで、平成29年度決算において、町の財政状況と今後の財政運営方針が示されています。本町が将来にわたって持続可能な魅力あるまちを築いていくためには、今後負担増が見込まれる社会保障関連経費や老朽化した公共施設の維持管理などに対応すべく、人口減少対策と財政の健全化を一層推進し、交通の利便性にすぐれた恵まれた立地条件を生かし、定住促進や交流人口の増加とともに、協働によるまちづくりや生涯活躍のまちの推進、大学と連携した若者による町の活性化、安全で子育てしやすく、安心して暮らしやすい環境整備を進めるなど、未来への着実な投資と積極的な施策を展開することが求められています。このたび、施政方針が示されましたが、この29年度の決算報告の中にあるのと同じような考え方を基本として各施策が展開されているものとして、以下の質問を行います。この部分では3つに分けて質問しますが、まず歳出、それから歳入、それから財務と、そういう視点の質問になっております。

1番目に、財政の健全化のためには、歳出を見直す必要があります。不要な施策を削減していこうという動きも見られます。しかし、多くの施策は玉村町総合計画の実施計画平成30年から32年という3年間継続していくものばかりである。途中で中断してもよい施策、継続しなければ効果が得られない施策があると思うが、その見きわめはどうするのか。

2番目です。歳入増加に取り組むべきである。町税収入は増加傾向にあります。個人町民税は総所得の増加により、法人町民税は企業業績の回復により、固定資産税は新築家屋の増加等により、それぞれ増加していると分析されています。この傾向を生かし、さらに増加額をふやす政策を展開すべきであると思うがどうか。

3番目、経常収支比率が高どまりしている原因は、手元資金の不足にあると考えます。歳入が現状

のままだとこの傾向はおさまりません。積極的な施策を打つことも難しいし、今後の社会保障関連経費の増大や会計年度任用職員制度導入による人件費増大に対応するのも難しいと思います。そこで、臨時財政対策債等の活用により少しずつでも予算規模の拡大を図るべきだと考えるが、町の見解はどうでしょうか。

次に、地域おこし協力隊の活用についてです。地域おこし協力隊は、おもしろい動きをしているように感じています。まだまだ実績に結びついてはいないと思いますが、今後の方向性はどうなっているのか。また、町のアピールや観光ジャンル以外で別の役割として増員していければおもしろいと考えます。募集活動はどうなっているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。早速原利幸議員のご質問にお答えいたします。

財政健全化の手法についてのご質問ですが、まず1つ目の財政の健全化のためには歳出を見直す必要があるということでございます。

本町の財政状況は、財政調整基金の落ち込みを初め、経常経費や固定費の増加に伴う歳出の増大により、収支の均衡を保つことが極めて厳しい状況となっており、今後ますます進行する少子高齢社会では社会保障関連経費の増加、公共施設の老朽化への対応など、さらに歳出は増加するものと懸念しております。本町が持続可能な財政運営を行っていくためには事業の選択と集中を図り、限られた財源を適正に配分することが喫緊の課題となっております。

原議員のおっしゃるとおり、多くの施策は総合計画を初めとする各種計画の中で予定されたものばかりであり、目標に向かって着実に進める必要があります、単純に廃止や見直しができるものではありません。

そこで、予算編成に当たっては、ゼロベースで事業の改廃から検討を進め、時代の変化にそぐわないものについては大胆な発想と転換によってスクラップ・アンド・ビルドとして見直すこととし、町民生活に真に必要な事業を見きわめ選択し、重点を置く事業に集中するとともに、明らかに事業の必要性が薄れたものについては、勇気を持って廃止することを指示いたしました。

しかしながら、全ての事務事業が行政サービスとして必要であるからこそ予算計上されているわけですから、その見きわめは非常に厳しく、難しさを痛感しているのが現状であります。

そうした中で、見きわめの判断基準といたしましては、やはり各事業の必要性、緊急性、優先度、費用対効果等を十分精査し、事業効果の低い事業や時代の変化に伴い役割が終了したと考えられる既存事業等については事業の廃止や統合、実施時期の見直しなどの観点から検討し、また新たな行政需要や町民生活にとって真に必要な事業については、今の時代に即したものとなるよう、研究をしてまいりました。

さらに、経常経費の増加を初め、慣例、前例に従った事務事業の継続が財政の硬直化を招いている大きな要因の一端であるため、義務的な経費や国、県の補助事業など、縛りがあるものを除いた既存単独事業については、見直し前提とした上で、原則として前年度当初予算額の95%の範囲内で見積もることとし、その他についても可能な限り同範囲内に準ずるよう予算編成に臨みましたが、実際には毎年度の見直しにより、限界にきているものも数多くあることから、最終的には可能な限り必要な行政サービスが継続できるよう、広く全体から協力いただくことで、収支の均衡を図ったところでございます。

次に、2つ目の歳入増加に取り組むべきであるということですが、原議員おっしゃるとおり、町税収入は増加傾向にあります。

平成31年度の町税収入であります。まず町民税については、法人町民税で伸びが見られなかったものの、個人町民税では納税義務者数の増加により総所得の増加が見込まれ、対前年度比1.9%の増となり、町民税全体では0.1%の増と伸びが見られました。

この納税義務者数の伸びにつきましては、人口が減少する中であって、逆に世帯数は増加傾向にあり、ひとり暮らしの現役世代の増加や女性の社会進出、共働き世代の増加など、交通の利便性にすぐれた本町の立地条件を生かした道路網の整備や子育て世代を応援する本町の取り組みが芽吹いてきたものと思っております。

また、固定資産税では、新築家屋の増加等により、0.6%の増となっており、文化センター周辺まちづくり事業など定住促進の取り組みの成果が徐々に広がりを見せているものと思っております。

これらにより、町税全体では0.3%の増となり、金額にして1,282万7,000円増加しております。この増加傾向を生かし、さらに増加をふやす施策を展開できればと考えております。

具体的には、現在取り組んでいる文化センター周辺土地区画整理事業による移住定住促進を初め、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺北地区の開発として、新たな産業団地の造成による企業誘致や雇用拡大を目指すとともに、子育て世代が多い本町において、育児と仕事の両立をサポートする子育て環境づくりの推進など、町の魅力を高めることにより選ばれるまちとして多くの人に住んでもらい、働いてもらえる環境づくりによる税増収を図っていききたいと思っております。

また、税外収入では、今後の公共施設の老朽化への対応を見据え、利用者負担の見直しを図るとともに、魅力ある返礼品の開拓により、ふるさと納税による寄附応援者の拡大など、新たな収入増の施策を創出していききたいと考えております。

次に、3つ目の臨時財政対策債等の活用により少しずつでも予算規模の拡大を図るべきだと考えるが、町の見解はどうかというご質問でございます。原議員のおっしゃるとおり、経常収支比率が高どまりしている原因は、歳出の増大もありますが、やはり手元資金の不足が大きな要因となっております。

社会経済情勢の変化等により、多種多様な行政サービスを展開してきたことで歳出予算は膨れ上が

り、歳入に見合った歳出という原則が崩れつつあるのが現状であります。

人口急増した本町では、これに対応するため、学校を初めとする公共施設や道路網の整備など、さまざまなインフラ整備により地方債現在高は増加傾向にありましたが、近年では減少傾向となっております。

原議員のおっしゃる臨時財政対策債は、交付税の一部振りかえとして算定され、ルールに従った範囲内での借入のみ許可されるものであり、際限なく借入ができるものではありませんが、本町では毎年度限度額まで借入れを行い、財源確保を図っているところであります。

本町では、これまで公共事業に伴う財源の確保として、交付税措置のある有利な起債の活用を図ってきましたが、今後の社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化への対応など、将来を見据えた財政運営を踏まえると、やはり今後も引き続き起債メニューを効果的に活用した事業の展開を図り、町民の皆様の声に寄り添ったサービスを持続的に提供できるよう財源を確保し、予算規模の拡大を目指す必要があると考えております。

いずれにしましても、本町が将来にわたって持続可能で安全で安心して暮らせる魅力あるまちづくりを進めるため、未来への投資と歳出改革による財政健全化の取り組みを一層推進し、健全な行財政運営に努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊の活用についてお答えいたします。現在町には、地域おこし協力隊が1名活動しております。活動内容は、SNSによる町の観光、物産などの情報発信や町内で埋もれている観光資源の掘り起こしなどを行い、将来の観光ツアーの誘致に向けた活動などを行っております。今後の方向性としては、他市町村の観光物産協会のような、町の観光物産PR活動を目指し活動しております。

具体的な活動内容といたしましては、1月には町外のメディア関係者などに呼びかけ、町内の小麦製粉所の見学や、イチゴ狩り、野菜収穫、麦踏みなどの体験、道の駅玉村宿での買い物、町内の飲食店での食事などのモニターツアーを行いました。町外者から見た玉村町の観光資源への感想やアドバイスをいただき、玉村町ならではの観光資源のブラッシュアップを行っているところであります。道の駅玉村宿での観光案内活動では、来店者の需要の把握にも努めているところです。

また、隊員の増員につきましても、31年度の予算におきまして2名分を計上させていただいております。現在の隊員は、先ほど答弁しましたとおり、玉村町の観光や物産などの情報発信を中心に活動しておりますが、新しい隊員につきましても、大学との連携や多文化共生あるいは空き家の利用などの視点も含め、活動内容を検討していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 引き続き議席より質問をさせていただきます。

最初の歳出の話なのですけれども、予算編成をされていく中で、恐らく各課の中のその下の係というのですか、担当者レベルからのボトムアップの積み上げで予算は編成されているのかなと思うのですけれども、わからないところがあるので、具体的にその手順というのを1度説明していただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 予算につきましては、あらかじめ担当の課のほうに、今年度でしたらば町長の考え方を示す31年度の予算の考え方を示す説明会というのを行いまして、その考えに基づいた予算編成をお願いしたいということで、各課、それから課長も当然ですけれども、説明会を開いて、そこで説明をします。それに基づきまして担当課のほうである一定期間、予算の編成の案をパソコンで財務会計のほうに入力するという作業をそれぞれやっただきまして、それをある一定期間までやっただき後に、それをもとに今度は財政のほうと担当課のほうの予算のヒアリングを行います。それで、ヒアリングをある程度実施して、その後、最後は町長の査定のほうにまた入っていくと。最終的にそこで協議を行いまして、ある程度予算を固めていくという作業を昨年12月ぐらいからことしの2月ぐらいまで行って、今の案に至っているというようなことであります。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） そうすると、明確なルールというのは特にはないという感じを受けましたけれども、町長の方針に合わせた考え方を踏まえて、皆さん考えてくださいねというような感じですよ。そうすると、その課ごとの増減というのですか、そういうのは一切縛りがない。先ほどのお話、町長のお話ですと総額で金額をすり合わせたというような感じだったと思うのですが、そうすると何か最初の上がってくる段階で非常にやりたいことはたくさんあるでしょうから、たくさん上がってきて、そこから調整するのは大変な作業になると思うのですが、どうなのでしょう。それは、課長さんのレベルで調整をしていくというような形なのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 済みません、ちょっと説明が不足していました。

今年度の予算編成につきましては、そのほかに事業の見直しも行っております。これまでやってきた事業とか、そういったものがそのまま実施していく必要があるのかどうかというのを財政のほうと担当課のほうで事業の見直しができないかというような協議も行っています。

それから、先ほど町長の答弁にもありましたが、財政的な問題もあって、95%、5%をカットの予算の要求でお願いしたいと。当然切れないようなもの、経常的にかかるようなものについてはできないわけですけれども、それ以外のものについては原則5%カットで予算を立てるようにと。当然総

合計画の中に実施計画というものもありますので、そういったものの中で継続していかなくてはならないもの、そういったものも当然ありますので、そういうものも含めて担当課のほうで考えて予算を要求してくるということになろうかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） それでは、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に従ってちょっと話をさせていただきますけれども、31年度の予算の参考資料というのをいただきました。23ページから表になっています。それぞれの事業の概要が説明されているのですが、星印がついているのが新規、丸が一部新規または拡充、二重丸が総合戦略というような区分けになっております。星印の新規を数えると33個あるのです。そのうち3件は選挙関係の事業ですから外すとして、新規が30件出てきたということは、単純に考えて、スクラップ・アンド・ビルドで考えると30件ぐらい何か廃止しているのではないかなというふうに考えたのですけれども、これはどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 単純に件数でというよりも、当然事業の見直しを行ってスクラップしたものも、ビルドしたものもあります。その辺の予算のすり合わせを行ったということであって、先ほど星がついていたものはいわゆる新規のものということで、スクラップされたものも、先ほどちょっと答弁の、きのうでしたか、答弁の中でありましたけれども、例えば勤労者友の会への補助金、ごくわずかですけれども、それからこれはこども自然観察隊ですとか、あとは実際にはなくなっているのですけれども、例えば南幼稚園と玉村幼稚園を統合して玉村幼稚園の1つにするですとか、それから西児童館の施設の放課後児童クラブ、こういったものについても学校のほうに放課後児童クラブを移すことによって西児童館の児童クラブがなくなったというか、放課後児童クラブが移ったというような、そういったことで実際には全くなくなったものではなくて統廃合によって減ったものとか、そういったものもスクラップの中には入るのかなというふうには思っております。ですので、繰り返しになりますけれども、新たに新規でやる事業、それから全くなくなる事業、あとは幾つかのものを、例えば5つあるものを2つか3つに合わせて統合して全体的な予算を削減するというようなやり方で予算のすり合わせをしたということかなと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 今までにも複数の議員さんからスクラップ・アンド・ビルド、何をスクラップして、何をビルドなのだというようなお話が出ていますので、よりわかりやすくするためにこの事業概要のところ、今度これやりますよというアピールもいいのですが、これやめましたというのを表にしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 今後の来年度に向けて検討させていただきたいなと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） さらに細かい話なのですが、各課もしくは各担当のレベルでもいいのですが、何か新しいことを、事業、施策を始めるときは1個やめなさいと、そういうルールがあってもいいと思うのですが、無理ですか。できますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） できればそういうふうにしていただくと私も非常に予算をつくるのにやりやすいのですが、なかなか1度始めてしまうと、その事業に当然かかわる方々がたくさんいますし、それに影響を受ける方々が町民の方もいます。それをいきなり全部やめてしまうというのはなかなか難しいということがありまして、そういったものも含めてやめられるかやめられないかというのを協議しながら予算を立ててつくっていくということになると思います。ですので、そういった形でなかなかやめられないものもありますので、ぜひなるべくうまく予算が立てられるようにしていきたいなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 新規の先ほど言った30件の新規の事業の中で、各課で分けてみたのです。多いところだけ今言いますけれども、環境安全課が6件、健康福祉課が7件、子ども育成課が6件、これがちょっと突出して多いなというふうに見えるのです。ちょっと社会の状況とか考えると、健康福祉課、あとは子ども育成課、これがふえていくのは当然だろうなというような感じを受けるのですが、環境安全課も何かいろいろ細々と新しいことを考えて始められるようなのですが、これにあわせて何かをやめたというところがあれば教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

環境安全課では、さまざま課題に対応するために新規の事業のほうを立ち上げているわけですが、それに伴って終わりになった事業、主なものは先ほど答弁にありましたこども自然観察隊、こちらはそれを補完するような形で住民活動サポートセンター「ぱる」のほうで、そこの岩倉の公園のほうでお祭りをやっておりますので、そちらに協力するという形で、事業は同じような事業をやっておりますので、そちらのほうは廃止をいたしました。

あとは、特に事業として廃止ということではないのですけれども、枝葉の粉碎機の補助事業に関しましては、なかなか今需要がそんなにないという部分と、あとはクリーンセンターのほうでも枝葉というか、木質系の廃棄物のリサイクルのほうを今始めておりますので、そちらに回すという意味で、そういった事業のほうは廃止をさせていただきました。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） いろいろやりたい気持ちはよくわかるのですけれども、できれば予算の範囲内ということで取り組んでいただければと思います。

次に、歳入の増加についての取り組みなのですが、町税の伸びということ、実際に数字に出ています。その中で個人の所得が伸びているというのは話としてわかりました。しかし、法人町民税がいまいち伸び悩んでいますよというようなお話です。町の施策の中で既存の町内に立地する企業もしくは町内に本社を置いているような企業さんの業績を上げるような施策というのがなかなか見当たらないのです。その辺はどういうふうと考えていらっしゃいますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） なかなかそういった町内企業の方々の業績を向上させるというような施策には現状取り組むところまではいっていないというのが実情でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 法人というのは、業績が上がるとすごく金額が収入がふえるのだと思うのです。税として考えると、個人の積み上げもいいのですけれども、法人さんからいただければ、そちらのほうが効率がいいのではないかと思うのですけれども、そういったことは今後どうされていきます。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘のように法人町民税をいただくというのは大変大きなことであらうと思います。町内の事業所、町としましても事業所が活発に経済活動をしていただくということが非常に大きなことであらうと思っております。町とそれからまた商工会、そちらともよく協議をさせていただきながら企業が何を必要としているのかということも見きわめさせていただいた上で、ご支援できるものはさせていただきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 30年度で東部工業団地の西地区の造成をして、販売が終了しましたよね。

あのときに、ある区画には何社か応募が集中したというケースがあったのです。いろいろ審査した結果、選ばれなかった企業さんというのも何件も残っていると思うのです。その企業さんというのは、ニーズがあつてそこに応募をしているわけですから、実際には成長過程にあるというふうと考えられるわけです。そういった企業さんをそのまま取り残して放っておくと、よそに出ていくのではないかという危惧もあります。できればそういう設備投資をする意欲のある企業に対して、こういう土地が使えますよという案内ができれば一番いいのだと思うのですが、その辺はどう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘いただきますとおり、町内にあります事業所、こちらが規模を拡大したい、あるいは新規に工場を設立したいということで、分譲に申し込みをいただいているという状況であろうと思います。なかなかその選定に当たりましての結果ということで、漏れてしまったというような事業所につきまして、当然そのほかの土地があればこちらからもご案内させていただくということは可能なのですけれども、なかなかそういったまとまった土地が現状では見当たらないというところで、どうしていけばいいのかというところを現状では思案しているという、そのような状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） そういった利用できる土地の情報とか、企業が設備投資する意欲があるとか、そういう情報を集める活動というのが多分足りないのだと思うのです。案外企業さんというのは、金融機関と取引をしていますから、町内にある金融機関の支店の支店長ぐらいになるとたくさん情報を持っているはずなのです。そのあたりと情報交換をする、継続的にしていくというような体制をとることはできませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 金融機関も含めまして、当然町の商工会の中にも経営の相談員という方がいらっしゃいますので、そういった方々ともよく情報共有させていただけるように今後取り組みを進めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 商工会の話が出たので、ちょっと言わせていただきますけれども、商工会で扱っている融資制度とか、そういうのは非常に時間がかかるのです。なので、案外町の企業さんは使わないのです。銀行なり信用金庫なりから違う制度とか、そういうのを使って融資を受けているケースが多いのです。町の商工会というのは、伊勢崎市の商工会の下部組織ですから、いわゆる。町の商

工会がいろいろ検討して決裁しても、もう一度伊勢崎のほうに行って、改めて決裁受けなければいけないというような、そういう動きになっているはずなのです。だから、資金ニーズのスピード感から考えると、どうしても2週間や3週間長くなってしまいます。では、違う制度を使いましょうということなので、その辺の改善も必要になるのではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 融資、資金のほうの関係でございますが、まず第一には事業者が必要とされている場合、主なメイン取引行、こちらに最初にお話、相談といったものに行くのかなというふうに思っております。そのほかで町まで話が来ますのは、なかなかそういった当初予定しているような支援をするメインの金融機関様のところで扱えないようなものも、最終的には町あるいは商工会を通じて話とすると来るのかなという状況であろうかと思っております。実際にそういったメインとなります支援する金融機関様のところでお話が済めば、それでよろしいかなとは思いますが、町の中でも今商工会もございますし、あるいは金融団というところで金融機関の集まりというところもございますので、よくその金融団のほうにも意見交換させていただきながら、どんな需要といたしますか、ニーズがあるのかというのはこちらでも把握させていただくように取り組み進めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） わかりました。新しい企業の誘致、工業団地を造成して企業を誘致するとか、個人で移住、定住の活動をするという活動をしておりますけれども、全然まだ見ぬ移住者、何も知らない企業にエネルギーをかけるのもいいのですけれども、まず町に住んでいる方たち、町で事業活動をやっている方たち、この辺をもうちょっと大切に、よく理解する、そういう活動をしていくと、さらなる税收増につながると思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、経常収支が云々という話なのですけれども、私がここで言っているのは、なぜ町はお金を借りないのかというお話なのです。臨時財政対策債、限度額いっぱい借りていますよと、使っていますよというお話が出ましたけれども、でもそれでは足りないのですよね。実際町長の話でも、毎年7億円程度は足りなくなるのだよという話がありました。その原因というか、理由は、やはりさまざまな人件費の増加、それから社会保障関連経費が増加していくよということが原因だと思うのですけれども、そこがふえていくに従って同じ枠の中で予算を組んでいくと、そのほかの事業がどんどん縮小していくということになっていくわけです。社会保障関連経費というのは、では一体いつまで増加を続けるのだろうかというふうに考えると、10年ないしは15年、その辺ちょっとわかりませんが、大体10年以上は増加を続けるような傾向にあると思うのです。そうしたら、その10年、まずは10年先ぐらいを見越して、その期間にふえていく金額ぐらいは何かで手当してははいけ

ないということですよね。そしたら、やっぱりその期間だけに限ってでもいいですから、増加していく分というのはどこかから借入れを起こしたらいいと思うのですけれども、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 町が例えば事業をするときに、補助金をもらったり、あとは起債をして事業を行うということ是可以のですけれども、理由もなく借入れをするというようなことはできないということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） その理由をうまくつくり出すというのですか、その社会保障費関係の経費がふえたからという理由ではなくて、別の事業として借入れを起こすというような考え方で言っていたのです、今。これはもう大体10年から15年ぐらい、期限の決まっている話ですから、この間にちょっと借金ふえてもしょうがないよ。その後、何とかまた10年、15年かけて返しましょうよというようなぐらいな感覚があっていると思うのです、自治体の経営として。なくなるわけではないのですから。どうなのですか。普通に町というか、金融機関からの借入れを起こすというのは大変なことなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 制度として、そういう制度を国が認めていないということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） でも、現在の町債を見てみると、65%ぐらいが臨時財政対策債、それ以外は違うところから借りていますよね。実際には信用金庫からの借入れとかもあると思うのですが、それはどういう理由で借入れをしているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 事業をする上で一定の起債はできるというふうになっておりますので、そういうものについて借入れをして行っているということでもあります。

それから、臨時財政対策債につきましては、本来基準財政需要額と基準財政収入額というのがありまして、自治体で必要となる一般的な経費が基準財政需要額というのですけれども、それを基準財政収入額、例えば税金で賄っていくわけです。その部分で不足したものを交付税で本来は賄ってくれると。収入と支出の均衡が本来とれるはずなのですけれども、その交付税が実はもう国が交付税を地方に配れるお金が足りなくなっているということが今の状況でありまして、その分を要は自治体と

それから国で折半しましょうということで、国が交付税で地方に配れない分を地方が市町村でその分借金してくださいと。その分を自治体は臨時財政対策債という形でお金を借りて、交付税のかわりにして収入支出を合わせていると。実際はそれは、本来は交付税として国が地方に配るものですので、その分については、臨時財政対策債については後年度で国のほうで交付税を措置としてまたしますということで、実際には地方が借りているお金なのですけれども、それは後年度で国のほうが交付税で措置してくれるということで借りているお金ということでありますので、当然それは毎年度返しながら、また足りない分については国から借りる、臨時財政対策債という形で借りているということです。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） そうすると、もうにつきもさつきもいかない状況という状態なのでしょうか。社会保障関連経費の増大分というのは、どうやって対処していくことを考えていらっしゃるのですか。今後10年ぐらい資金繰りしなくてはならないですよね、どこかから。その何か方策はあるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） それがきのうもお話ししました未来への投資とかということで、新規事業で今文化センター周辺に住宅団地をつくりました。東部工業団地の西地区についても拡張して、新しい企業に入ってきて、税金を伸ばしていきたい。それから、今後は高崎玉村スマートインターの北側に新たな産業団地を造成して、そちらのほうにも企業を誘致して、収入をふやしていく、そういう形で税金をふやしていくという方法しかないのかなというふうには思います。あとは、先ほどから、今回お話ししていますように、健全財政ということです。財政の健全化をしていくということで、できる限り歳出を抑えられるものについては抑えているということで、収入をふやして支出を減らしていくというふうにしていくしかないかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） よくわかりました。税金をふやす活動は、すぐに効果が出るものでもないと思うのです。きのうも聞きましたけれども、文化センター周辺事業で見込まれる増収というのが8,000万円ぐらいと、そのくらいしかと言っては失礼なのですけれども、そのくらいだとまだ全然足りないということですよね。その分は、ではどうすればいいのかということ、歳出を減らして対応するのか、もしくは新たな資金調達の道というのを見つけていくのかということで、ぜひ頑張りたいと思います。

いずれにしても、やっぱり町としては町民のために、町民が安全で安心して暮らせる魅力ある町であること、これ施政方針の中にある言葉なのですが、町民の皆様が夢と希望を持って安全で安心して

暮らせる魅力あるまちづくり、これが恐らく町長の理念というか、アイデンティティーということだと私は受け取っております。もうこれが町の理念、アイデンティティーとしたら、やはり全ての目標がそこに向かっていかなければいけないのだと思います。だから、やっぱり無駄なことはそれにそこから外れることはもうやらないで、全ては安全で安心して暮らせる魅力あるまちづくりということに向かって、皆さん行動していただければと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時5分に再開します。

午前9時48分休憩

---

午前10時5分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 議席番号1番、小林一幸でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

昨年もお話をさせていただきましたが、また来週、3月11日、東日本大震災から8年が経過して迎えようとしています。改めまして、被災者の皆様にはお見舞い申し上げますとともに、早急な復興を願っております。

2019年1月現在、プレハブの仮設住宅で生活をしている方がまだ約5,000人いると言われています。私たちもそうだと思うのですが、プレハブで生活するというのはやはり容易なことではございません。メンタル面のサポートというのもまだまだ継続し、必要となっているという現状でございます。その中で被災による、震災による体調悪化とか、自殺などの震災の関連死というのも昨年から50人ぐらいふえているというふうに伺っております。その後につきましても西日本豪雨災害ですとか北海道胆振東部地震など自然災害も相次いで起こっております。ここでもう一度しっかりと考える時間を持つてみるということも必要ではないかというふうに思っています。平時だからできること、今だからできることを考え、取り組んでみたいというふうに私は思っております。そんな思いを胸に一般質問をさせていただきます。

まず、平成31年度施政方針についてということでございます。町長が就任し丸3年が経過、現在の任期の最後の1年を迎える本年、第5次玉村町総合計画後期基本計画、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を両輪として町政を進めていくということでお話がありました。そして、各分野ごとにさまざまな方針というのが述べられましたけれども、その中で2点私のほうはお伺いをいたします。

まず1点目、第1の健康・福祉分野の中で、我が事・丸ごとの地域共生社会の実現に向けまして、

地域福祉計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画が策定され、その中で昨日の質問にもございましたが、コミュニティソーシャルワーカーの配置、そして地域へのアウトリーチ活動の実施というところで、なかなか市町村の中でそれをやるというのは先駆的な内容ではないのかなというふうに私は思うのですけれども、その辺についてぜひ時期、それから支援内容についてお伺いをいたします。

②番といたしまして、第3の自然・環境・安全分野の中で、防災対策の充実ということでお話がありますが、自主防災組織などの地域防災活動を支援していくということで記載がございますが、町内には防災士といった資格を持たれた方というのがいるというふうに伺っております。私も昨年とりましたけれども、その人数、そして玉村町内にいる防災士の方というは何人かいらっしゃると思いますので、そういった方を組織化して、町内の防災活動へ協力いただくという形ができないでしょうかというこの質問1点でございます。

続きまして、大きな2番、地域のボランティア活動などの社会貢献活動についてお伺いいたします。玉村町内でも地域でさまざまな分野での社会貢献活動（ボランティア活動）というのが行われております。そういった中で、地域活動として取り組まれている例えば長寿会の活動ですとかを含めまして、会員数の減少、それからなかなか役員をやりたくないというふうな現状で解散、あと地域活動というのが希薄になっているという状況になっております。この状況を踏まえ、社会貢献活動の町への取り組み、それから支援体制についてお伺いをいたします。

①番、町で把握している社会貢献活動（ボランティア活動）をしている団体、人数についてお伺いをいたします。

②番、企業などの社会貢献活動の状況、町としての支援というものについてお伺いをいたします。

そして、③番、ボランティア活動の希望者、そしてあとボランティアの支援を受けたいという方のマッチングについてお伺いをいたします。

④番、ボランティア活動を行う方が減少しているという中で、担い手不足解消のために町で取り組んでいる、または今後取り組んでいくことについてお伺いいたします。

⑤番、現在ボランティア活動をしている団体及び個人の地域貢献についての表彰などを行っているかについてお伺いをいたします。

そして、大きな3番です。地域おこし、地域づくりに向けた取り組みについてということです。少子高齢化、地域活動の減少等に伴いまして、人間関係の希薄化が進んでおるのが現状でございます。町は地域の産業振興、住民の暮らしにかかわる問題について意識する取り組みとして地域おこし協力隊を採用し、地域の活性化や担い手確保について取り組んでいます。地域おこし、地域づくり、地域おこし協力隊についてお伺いをいたします。

①番、地域おこし、地域づくりについて、現在取り組んでいること、今後取り組んでいくことについてお伺いをいたします。

②番、地域おこし協力隊の取り組み及び県内の地域おこし協力隊との情報交換、連携についてお伺いをいたします。

以上、第1回目の質問を終わりにいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

まず、施政方針での地域福祉施策についてお答えいたします。近年、各市町村に配置されることが多くなってきておりますコミュニティソーシャルワーカーとは、相談支援包括化推進員と呼ばれ、町としては社会福祉士の資格を持っている方を主に考えています。配置の理由としては、例えば現代の8050問題に代表されるような80歳代の高齢の親と50歳代の子が引きこもりや障害のある子で、かつ貧困世帯など、複合的な問題を抱えているケースを縦割りに扱うのではなく、包括的に支援をしていく役割が必要とされているためでございます。

玉村町におきましては、第1期目の地域福祉計画がこの3月に策定となりますが、この中でコミュニティソーシャルワーカーの配置や積極的に地域に出ていき、援助の声を出せない方々を福祉制度や地域につなげていくローラー作戦の実施など、個別支援を行うこととしております。また、その実施時期につきましては、年度当初に社会福祉士を1名、臨時職員で求人し、応募があり次第、準備をしております。

次に、防災士の組織化についてお答えいたします。町内には、現在16名の防災士がおりますが、今後、防災意識の高まりとともにさらにふえていくものと考えております。新年度においては、町内にお住まいの16名の防災士の相互の連携、協力を図るために会議を開催し、地域の防災活動の活性化につなげられるようネットワークづくりを行い、町や自主防災組織との連携を図りたいと考えております。防災士の皆様には、地域の防災訓練へ積極的に参加し、防災に関する知識の普及、啓発及び情報の提供等の活動を推進していただくとともに、地震、風水害、その他の災害による被害の防止及び軽減を図っていただき、地域防災の指導的立場を担っていただきたいと考えております。

次に、地域のボランティア活動などの社会貢献活動についてお答えいたします。町で社会貢献をしている団体数ですが、福祉分野で言えば玉村町社会福祉協議会内にありますボランティアセンターに8つの登録団体があります。代表的なものは、理髪や傾聴、朗読などのボランティアで、会員数は全体で105名、活動延べ日数は358日、活動延べ人数は1,228名となっております。

このほかには、当町にはボランティア連絡協議会も組織されており、各地域に代表者が合計で23名おり、茶話会や福祉バザーなどで活躍していただいております。

また、住民活動サポートセンター「ぱる」におきましては、まちづくりや福祉、環境保全、防災、文化活動などを行う92の団体と40名の個人が登録され、多種多様な活動を行っております。

次に、企業などの社会貢献活動の状況につきましては、例えば花火大会の翌日に行われている清掃

活動に連合群馬様が参加しております。このほか、町の包括協定を締結している桐生信用金庫様におかれましては、岩倉自然公園水辺の森の清掃活動、群馬ヤクルト販売株式会社様におかれましては、成人式に製品を提供していただいております。

また、地域づくりの一環といたしまして、株式会社ケアコム様が春と秋に地域と一緒に農業祭を開催し、住民の方々との交流を図っていただいております。板井地区のふれあいの居場所ふれんどにおきましては、子ども食堂を開催し、町内の企業などから食材を提供していただいております。

町といたしましては、支援を必要としている地域の団体と、社会貢献活動を行おうとしている企業等をつなげる役目を担う必要があると考えております。また、企業等が行う地域との連携を目的としたイベントの広報活動に協力することも町の役割の1つと考えております。

次に、ボランティア活動希望者と支援を受けたい方のマッチングにつきましては、ボランティアセンターを通じて玉村町社会福祉協議会のスタッフが詳しく話を聞き、各種団体に紹介しております。住民活動サポートセンター「ぱる」におきましても、個人や団体、企業などの地域活動のマッチングを行っております。例えば今年度実施している県立女子大学生の地域活動奨励金におきましては、住民活動サポートセンター「ぱる」を通じて、さまざまな地域の活動に結びつき、地域の方々と大学生の交流に結びついております。

次に、担い手不足解消のための町の取り組み、または今後取り組んでいくことについてお答えいたします。現在町では、高齢者の認知症施策の一環として認知症の人や家族の支援を促進し、認知症になっても安心して暮らせるようなまちづくりのために認知症サポーター養成講座や、高齢者の介護予防への取り組みの推進を図るため健康サポーター養成講座等の講座を開催し、地域の中で活動していただく担い手の養成に取り組んでおります。

また、昨年度から認知症サポーター養成講座に参加していただいた方を対象に、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域での認知症の理解に関する普及、啓発活動や認知症カフェの開催時にご協力いただく玉村町オレンジサポーターの養成にも努めております。こういった養成講座等に参加していただいている方々は、地域での活動に高い関心と意欲をお持ちの方だと思っておりますので、今後はこのようなサポーターの皆さんと連携を強めながら、事業を推進していきたいと考えております。

また、来年度実施予定となっておりますおでかけポイント制度を活用して、町内のイベント等への参加や交流を促進することで、地域づくりやボランティア活動への参加のきっかけとなり、将来的には担い手の確保にもつなげたいと考えております。

次に、ボランティア活動や地域貢献活動を行う団体及び個人への表彰につきましては、玉村町自治功労者等表彰規定中に善行表彰が規定されており、過去に個人や団体が表彰されております。このほか、消防出初め式におきまして、女性防火クラブ本部役員表彰及び同クラブ役員感謝状の贈呈を行っております。

次に、地域おこし、地域づくりに向けた取り組みについてお答えいたします。まず、地域おこし、

地域づくりの現状につきましては、さまざまな主体がさまざまな形で取り組んでおります。例えば住民活動サポートセンター「ぱる」では、個人から団体、企業などの社会貢献活動を支援しており、会議の場所の提供、各団体や企業などが行う社会貢献活動の情報提供など、住民活動サポートセンターが個人から団体、企業などのつなぎ役として役割を果たしております。また、町が推進しておりますふれあいの居場所づくりでは、人々のふれあいを通じ、交流からさまざまな助け合いが生まれ、地域づくりに結びついております。

生涯学習といたしましては、生涯学習推進委員による地域における生涯学習活動を通じた地域づくりを目指しております。今後につきましては、地域でのさまざまな活動が連携することで、さらなる相乗効果を期待しております。

次に、地域おこし協力隊の取り組み状況につきましては、原議員への答弁でもお答えいたしましたが、現在町には地域おこし協力隊が1名活動しております。活動内容は、SNSによる町の観光、物産などの情報発信や、町内で埋もれている観光資源の掘り起こしなどを行い、将来の観光ツアー誘致に向けた活動などを行っております。例えば1月には町外のメディア関係者などに呼びかけ、町内の小麦製粉所の見学やイチゴ狩り、野菜収穫、麦踏みなどの体験、道の駅玉村宿での買い物、町内の飲食店での食事などのモニターツアーを行いました。町外者から見た玉村町の観光資源への感想やアドバイスをいただき、玉村町ならではの観光資源のブラッシュアップを行っているところであります。道の駅玉村宿での観光案内活動では、来店者の需要の把握にも努めているところであります。

次に、県内の地域おこし協力隊との情報交換や連携につきましては、県主催の研修会に積極的に参加するとともに、県内の隊員には先ほど申し上げたモニターツアーに参加していただき活動に生かしております。また、県が行っております地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業を利用し、隊員経験者からのアドバイスもいただいているところでございます。今後とも議員の皆様におかれましても、ご支援をいただきたくお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問からは、自席にて行わせていただきます。

まず、施政方針についての1番というところでのコミュニティソーシャルワーカーの配置等についてお伺いをいたします。今計画の中でコミュニティソーシャルワーカーは2名というような目標になっておりまして、今社会福祉士資格を持ったスタッフをまず1名配置しというような形になりますが、配置というのは役場内に配置をするということによろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 初年度は、健康福祉課内に配置を考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君）　そして、社会福祉士というのにもたくさんおまして、資格を持っているから誰でもできるということではないと思います。特にコミュニティソーシャルワーカーというのは、地域の中に出て行って、声なき声に耳を傾けたりとか、やはりいろいろな先ほどありましたように80歳の親を50歳の子供が見ている、子供にも閉じこもりとか、そういうような原因があるとか、あと認知症の旦那さんを認知症の奥さんが見るとか、いわゆるこれが認知介護というのですけれども、そういうようなところというのをやはり見きわめるといふか、やはり状況から把握をするには社会福祉士の資格を持っているからといって必ずわかるかということとはなかなか難しいと思います。東京の地域福祉研究所等でもコミュニティソーシャルワーカーの養成講座もやったりですとか、やはりそういったところでのさまざまな経験、あとは実際に今コミュニティソーシャルワーカーが配置されているのが社会福祉協議会が多分メインで把握をしております。地域の中で、群馬県内だけではなくて日本中もやはり社会福祉協議会の中にコミュニティソーシャルワーカーというのがいて、そこからいろいろな問題を把握をして、そこにどういう形で支援で入っていくかということ、あとはやっぱり問題ケースというのとはなかなか入りづらいということもありますので、そこに何度も足しげく通って、どうしたらそこでちゃんとコミュニケーションがとれるかということになると思いますので、もし採用に当たってはそういったところも留意をされて、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。1例目があって、次また2人目というような形に多分なると思いますので、その形というのが一番大切だと思いますので、そこにつきましては努力をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目、自然・環境・安全分野ということで、防災対策の充実というところで、今お話ありまして、町内には防災士の方が16名もいらっしゃるということで、私もその一人ですけれども、防災士資格持っていてもなかなか、例えば玉村町の防災訓練とか、そういった訓練等になかなか出るところがないかもしれませんし、よくよく聞きますともう群馬県内の防災、例えば先日伊勢崎市民病院であった医療の災害の訓練にも実際に防災士の方が行って、いろいろな訓練をしたり、そこでのサポートをしているというようなことで伺っております。そういったところでの防災のコーディネーターとしての専門の知識というのは持たれているということで、活動を地域に密着した自助、共助、協働というのを進めるということでの防災士の活動というものもあると思います。そういうふうに思いますので、ぜひ先ほどネットワークづくりをするというような形での防災士の方を集めて会議をしてというような形になると思いますので、そういった会議というのはいずれ開催されるとか、もう時期的には決まっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君）　環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君）　お答えいたします。

時期については、なるべく早目に行いたいと考えております。町内に16名いらっしゃる防災士の方ですけれども、地域で固まって例えば藤川地区などは5名いらっしゃるということで、すごく熱心な活動をされているわけですけれども、なかなか横のつながりがない。顔もわからない、名前も知らないという多分そういった状況なのだろうと思いますので、まずは一旦皆さん顔を合わせていただいて、それぞれのいろいろお持ちの知識を共有していただいて、ネットワークをつくっていただいた中でさまざま、町でも来年度いろいろ図上訓練ですとか、春の訓練ですとか、またあとは地域のほうで行うそういった訓練に補助のほうもしてまいろうということで考えておりますので、そういったところに積極的に入っていただいて、実際のそういう地域で抱えている課題であるとかというのを把握していただいた上でいろいろなアドバイスをしていただくような、そういったネットワーク会議的なものをつくりまして、私どもも一緒に勉強のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やっぱり平時からの備えというのが大事だと思いますので、その辺は早目に取り組みをしていただくということで、やはり災害時というのは町の職員も全て被災者になるという考えがございますので、町に全部という形にはいきません。ですので、そういったときに防災士、または地域の自主防災組織というのが本当に重要な役割を果たすというふうに私は思っておりますので、ぜひそちらのほうは早急に調整をとっていただければと思います。

続きまして、大きな2番目、地域のボランティア活動の社会貢献活動ということで、先ほど町内で把握している社会貢献活動、団体、人数についてお話を伺いました。やはりたくさんの方が福祉分野、それから福祉分野以外のところでも、住民活動サポートセンター「ばる」のほうでも92の団体という、趣味の団体、いろいろな団体、福祉、環境保全等も含めて、文化活動も含めてですけれども、やはりたくさんの方がしているのだなというのをすごくわかりました。そういったボランティア活動をしている会員数というのはここ数年で減っているとか、何かそういった情報をつかんでいらっしゃいますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 具体的な数字は、ちょっと手元にないのですが、ふえたり減ったりしているということをお伺いしまして、最近はおぼ横ばい状態だということをお伺いしております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ちょっと後半で担い手の部分のお話をしますので、この質問はこの辺にいたします。

次、2番目、企業などの社会貢献の状況ということで、やはりたくさんの方の方がさまざまな分野、さまざまな状況の中で町民、また地域に対して地域貢献活動を行っているというのをされているということが私もわかりました。ただ、まだ町内のいろいろな企業さんたくさんあると思うのですが、その中でまだ一歩踏み出せていない、やりたいなと思いつつもなかなか企業の方で踏み出せていないというような方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。そういった部分のきっかけとして、県の社会福祉協議会なんかでもやっているのですが、例えば企業の社会貢献に向けたセミナーとか、そのきっかけづくりを町としてするという事とか、あと実際に町がまだ知らない分野かもしれませんが、実際にはもう企業の中でやっているのだと、だけれども、町が知らないということ、また逆にさっき一歩踏み出せていない企業の方もいると思うので、あの企業さんはこんな活動をしているのだというような報告会とか、そういった横の連絡会みたいな機会というのがあったほうがいいと思うのですが、その辺ちょっとお考えありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおりでございまして、本当に今町内のそういった企業の社会貢献活動がふえてきているという状況にあると思っております。以前ですと大企業に限られていたりとか、そういうこともあったのですが、本当に地域でそういった活動が根づき始めているのではないかと思います。私どももいたしましたも、職員が企業に参りましてそういった活動をやっていることを把握したり、ほかの人たちへ連絡したり、そういったことは現在もやっているのですが、恐らくまだまだ把握していないそういった活動もきっとあるのだと思います。ですので、そういった情報などをいただければ、今積極的に動く職員がおりますので、どんどんマッチングしていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはり何か不安な部分もあって、どう活動したらいいかわからないというのが多分たくさんあると思われまますので、その間で例えば報告会なんかを開催することによって、企業と企業のスタッフがつながるといこともやっぱり大切なこともあると思っておりますので、できるだけそういった情報については考えていただくということと、やはり町の役目ということで、先ほどもお話ありましたように企業と社会貢献活動をつなげていくということ、それからイベント、広報活動にも協力していくということもお話ありましたので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

続きまして、ボランティア活動希望者とボランティア支援したい人のマッチングということでお話ありました。その中で社会福祉協議会のスタッフがお話を聞いてということで、各団体に紹介、または住民活動サポートセンター「ぱる」のほうで個人、団体とのマッチングも行っているというようなお話、昨年からはまりました県立女子大学の地域活動奨励金の中での女子大学生の活動というような

ところになるかと思いますが、社会福祉協議会と住民活動サポートセンター「ばる」というのがちょっと別な意味合いというのがあると思うのですけれども、そこの連携というか、協働というか、話し合いというか、そういったのというのはできているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 済みません。もう一度ご質問をお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） では、もう一度させていただきます。

いわゆる玉村町の社会福祉協議会でも受けている、そして住民活動サポートセンター「ばる」でも受けているというような状況の中で、このお互いの連携というのが、例えば定期的にこういうのがありましたよとか、こういうところでどうでしょうかみたいな、すり合わせというか、そういった打ち合わせというのは双方でされているのかどうか。わからなければそれでも結構です。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 済みません。恐らく職員単位では行われているのだと思うのですが、ちょっと私では把握し切れておりません。申しわけございません。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 承知いたしました。片方だとまってしまうもったいないなという部分もあるものですから、そういったところでの連携というのもちょっと確認できればなと思いました。

続きまして、4番、ボランティア活動を行う方が減少している中でというところでの担い手不足の解消というところにはなるかと思いますが、先ほどお話あった中でもやはり高齢者の部分がちょっと多いかなというふうに思うのですけれども、障害を持たれた方等もあるのですけれども、そういった方の担い手対策というのはいかに進めていることありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えします。

高齢者のところにつきましては、やはり一歩先に進んでおりまして、担い手づくりとかは進んでいるところなのですが、障害者につきましてはなかなか進んでいない状態があります。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 福祉施策もそうなのですけれども、やっぱり高齢者の方が先に進む。制度も

そうすけれども、介護保険制度は先に進んで、その後に障害者の自立支援法が始まったりとか、やはり少しおくれるという部分もあるので、そういったところも総合的に考えていただければというところと、あとどっちかという時間的に余裕のある方がボランティア活動をするというような形になると思うのですが、やはりボランティア活動というのは若いうちからというか、若い世代から取り組んでいくということが重要なことというふうに思うのですが、今の例えば、済みません、これ急な質問になってしまうのですが、小学校とか中学校とか高校とかいった、いわゆる学校単位というか、学生のボランティア活動、担い手になっていくということも絶対に必須になってくると思うのですが、例えばボランティア活動するというような形での学校との連携というのは行っているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） では、まず大学との連携というところでお話をさせていただきたいと思うのですが、今回の議会でも何度も出てきました県立女子大学との地域活動奨励金事業、そちらのほうでのボランティア活動ということでは20名の学生が毎月必ず1回はボランティア活動をやっているということもありまして、住民活動サポートセンター「ぱる」などを1つの情報提供の拠点としまして、住民活動サポートセンター「ぱる」に行き、どのような活動が地域にあるかというのを把握して、そこへボランティアとして出ていくという、そういうような形での活動などはあるかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 担い手ということで、これから成長していく子供たちがそうしたボランティアについて関心を持つことが非常に大事だというふうに思っております。その関係で学校ではボランティアというものについて学ぶ機会というのを総合的な学習の時間であるとか、あるいは特別活動の時間の中でやっております。また、中学校では生涯学習課のほうで開催している講座の講師として町民の方々にしていただいているところがあります。例えばパソコンとか、あるいは卓球部が卓球の指導をするとか、ほかには家庭科部が町民の方々に調理、料理教室の講師をしたりというようなことで、そういうようなことを積み上げていくことによって、将来ボランティアとしていろんな場面で活躍できる子供たちが育つのではないかと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはり若いときというか、学校で学ぶ、またはそういったこと、学んだことをやはり家庭に持って帰るところもありますので、そういったところでまた食卓とか、そういうところで親御さんとの会話の一助になっていただいて、またそこからいろんな活動がふえてくれば

というふうに思っておりますので、ぜひその辺も引き続きお願いをしたいと思います。

続きまして、ボランティア活動の団体、個人の地域貢献の表彰等ということで、先ほど自治功労者等の表彰規定という中に善行表彰というのが規定されているということでありました。自治功労者等表彰の規定の中の第6条の1項に個人、または団体で町の公共のため尽力して、その功績が多大なものということで、すごく曖昧な表現にはなっていると思うのですが、この辺功績が多大という尺度というのは何かあるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 特にこういうものでなければだめだとか、こういった基準が明確にありますというようなものはちょっとないと思います。過去の例ですと、調べましたところ、過去に16件ほど善行表彰というのを自治功労のほうでしているというのがありました。個人の方は14、団体の方が2と、2人、2団体ですか、というようなことで、最近ですとちょっと古くなってしまいますけれども、10年以上パンジーを自分の畑で栽培していただいて、それを小学校に10年間寄附を続けて、毎年200株ぐらいつくって卒業式とか入学式に間に合うように寄附をし続けていただいた方ですとか、あとは団体では給食の協力のボランティアをしていただいていた方ですとか、あと健康の森児童館で母親クラブが募金活動をして、それを学校のほうに寄附をし続けていただいたとか、そういったような方々に善行表彰というのを贈ったという例は過去にあったようです。ただ、それがどういった基準で、こうでなければだめだということではなくて、その都度状況を見ながら選考委員会というのにかけて、その中で該当するかどうかというのを判断して決めているということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 先ほど社会福祉協議会に所属している団体が8、それから住民活動サポートセンター「ぱる」に所属している団体が92、あと個人の方もいらっしゃるということでお話がありました。本当にこういった方々も日々パトロールをされている方、もう本当にさまざまなボランティア活動をされている。ですけれども、表彰等をなかなかされない。一生懸命本当に皆さんやっただいてというのが十二分にわかってはいるのですけれども、それを評価というか、認めるというか、そういったところがなかなか機会的にないのではないのかなというふうに思っております。ですので、そういった状況をやはり町として一番いいのがこの自治功労者等表彰が一番いいのではないのかなというふうに思っておりますので、その辺をぜひ頑張っている方を考慮いただいて、ぜひそこで表彰をしていただくことで、そこからの活動の励みになるということも絶対あると思いますし、先ほど担い手不足という部分もあったと思うのですが、表彰された、ではこれからも引き続き皆さん頑張っていきたいと思いますというのには本当に一番大切なことではないかなというふうに思います。ですので、そういった部分を多大にぜひ評価をしていただいて、表彰に盛り込んでいただければ

ばというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、時間もありませんので、3番、地域おこし、地域づくりに向けた取り組みということで、現在いろいろな形で住民活動サポートセンターでもいろいろな社会貢献活動、先ほどからも何度もずっと言っていますけれども、担い手なり地域の活性化なりというところで取り組んでおられるというところはお伺いをしているところでもあります。ふれあいの居場所についても、今町内で大分できてきて、そういったところで人と人とのつながりというところもあると思いますが、まだやっぱりないところもあったりとか、そこに出てくる方はいいのですけれども、出てこれない方に対して、ではどういうふうに地域のほうで支えていくかというところ、地域の人間関係というのがだんだん希薄化しているというのは本当にわかりますし、そういったところをもう少し取り組んでいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、生涯学習推進委員さんも地域の中で地域づくりを目指して、生涯学習活動をしているということでございますので、やはり福祉関連だけではなくて、そういった部分でも多方面で地域をしっかりと支えていくという仕組みをだんだんとつくっていくというのは大切ではないかなというふうに私の中では思っておりますので、ぜひその辺は縦割りということではなくて、横の連携をしっかりと密にさせていただいて、取り組みをしていただければというふうに思っております。

最後、2番、地域おこし協力隊の取り組み、県内の地域おこし協力隊との情報交換、連携についてということでお話を伺いました。現在地域おこし協力隊の方が1名、さまざま本当にSNSの配信ですとか、町内で埋もれている観光資源の掘り起こし、いろんなことをやっているというようなことでお伺いをしましたが、今の地域おこし協力隊の活動内容として、そして町が今地域おこし協力隊にどんなことをしてほしい、そういったようなことというのをちょっとお伺いしたいのです。何を求めていくかというところです。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） まず、現在の活動内容でございますけれども、こちらにつきましては先ほど議員もおっしゃっていたとおりツイッターでの町の情報発信が主眼となっております。このほか、従来では道の駅での一人観光案内所ということで、道の駅で来るお客様に対して町の観光パンフレットを配ったりとか、そういったあと尋ねに対しましてこういうところがいいところがありますというような案内をしてくれた活動なども行っています。

また、このほか、玉村グルメかるたの旅とか、あるいは自身で小さな観光ツアーなんかも企画をいたしまして、実際にマスメディアの関係者を玉村町に招いたり、あるいは地域おこし協力隊員あるいはそのOBの方々を招いて、町の進める観光所、観光というのでしょうか、そういったところを案内をしたというようなことがありました。その辺で発信力を持っている地域おこし協力隊の人たちやOBの人たちですので、玉村町のそういったところを見てもらって、それをさらにSNS等で発信して

いただけるのではないかと、そういうようなことを期待して行っているということでございます。

今後なのですけれども、地域おこし協力隊員の考えといたしましては、答弁書にもありましたように観光物産館のようなものを何らかの形につくって、そういったものをPRしていきたいというようなことも考えているようでございます。また、町の観光をもっともっと力を入れてアピールしていきたいと、そういう活動を今後していきたいというような希望も聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうしますと、やはり玉村町として観光についてこれからはしっかりと事業というか進めていくというような方向性でよろしいのかどうかということと、あと第5次玉村町総合計画後期基本計画の中で、観光協会等の団体の組織化というのが目標にはなっておるのですが、その辺というのも考えながら今、町として観光を考えているということでもよろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） その辺の観光につきましては、玉村町にこういった観光資源があるのかというのもずっと以前から議論をしてきたところだと思います。それで、こういったことでやっていくかというのが、まだ結論が出ていないというような状況で、道の駅などは1つの資源であるということは、これはもう共通認識であると思うのですが、それ以外のいろいろな分野における観光資源がこういったものがあるのか、そういった発掘というのはまだまだこれからだと思います。ですので、町といたしまして、本当にそういう観光で事業に力を入れていくのかどうか、そういったことにつきましてはまたこれから新年度時間をかけて研究していくというようなことになるのかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今地域おこし協力隊の方が観光のPRとか観光資源の掘り起こし、それからツアーの誘致なんていうことでやっておりますということは、方向性的には観光に向けてやると、やっている、活動しているということだというふうに思うのです。ただ、そこで町がまだ検討しているという段階になってしまうと、どこに向かって、その方々活動しているのに、ではどうしたらいいのだろうというので悩んでしまうという可能性もあるのではないのかなというふうに思います。町の観光資源の開発というのは、やっぱりたくさんどこかで掘り起こしをしたり、もしなければいろいろな形で開発をしていくということもあると思いますし、そういったところも地域おこし協力隊の方の連携というのもすごくあるかな。先日、地域おこし協力隊の方のホームページとかいろいろ見させていただいたのですけれども、やっぱりさまざまな取り組みをされているという部分があると思います。現在、1人は観光についてSNS等の配信ですけれども、もう一人採用になるとすると同じ形にするのか、それともほかの地域ですと例えばひとり暮らし高齢者の訪問をしているとか、そういったとこ

るもあるかと思えます。そういった部分の地域おこしというか、地域の連携というのにも必要ではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ方向性がわからないとなかなか活動しづらいというのはあると思えます。まだ方向性が見えないのだけれども、とりあえずではこれやりましょうといてもなかなかやはり進まないという部分があると思えますので、そこは町としてしっかりと観光にこういう形で取り組むのだというところの目標設定、そしてそれに取り組むスタッフの気持ちというのが方向性的に一致させないと、何を進めるにもやっぱり進まないのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったところをいろいろな形でご協議をいただいて、進めていただければと思います。

ほかの地域おこし協力隊の方もちょっといろいろな活動を見させてもらって、男性もいますし、女性もいますし、1つの町村で多いところだと4人とか5人とか、そういった方々が連携をしながら進めていくというようなところがあるかと思えます。やはりその方、その方にもよるとは思いますが、やはりできること、できないことというのがあると思えますし、やはりそういったところを1つずつ把握をしながら、連携をしながら、情報交換をしながら進めていくということは地域おこし協力隊の意図なのではないのかなというふうに思っています。私も玉村町を見させていただいて、宿泊施設がないとか、それ以外の何かあるのかとかというふうなお話もちょうと伺うのですが、宿泊施設がなくても、例えばそういうときには宿泊施設がある町村と連携を図るとか、例えばちょっと行けば伊香保ですし、そういったところも連携をとっていくということは大切だと思いますが、そういったほかのところの町村との連携というのはどんなお考えありますか。何か連携がとれているとか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） ほかの市町村との連携ということなのですが、まだまだ町同士としての連携というところまではいっていないかと思えます。非常にうちの地域おこし協力隊は、ほかの市町村の地域おこし協力隊員と積極的にかかわっていただいておりますので、そういった意味での個人のつながりというところは十分できているというふうに思っております。いろいろ県の研修ですとか、そういったところにも積極的に参加しておりますし、アドバイザー派遣なども受けて、今後の活動方針などの研究も一生懸命やっております。そういった意味で、これから連携というのはできていくのかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 活動しやすい環境というか、そういったものをぜひフォローしていただいて、よりよき地域おこし協力隊の活動をしていただければというふうに思っておりますので、お願いいたします。

私は、いつも最後に町長にお伺いするのですが、玉村町で安心、安全に暮らしていくためにという

ことで、地域のつながりが大切だということでも常々おっしゃっております、町長のほうで。日々社会貢献活動をしている方への、先ほど最後にも言いましたけれども、感謝の思いをしっかりと伝えるというのはやはり大切だと思いますし、例えば観光振興、最後に述べました観光振興についても基本計画に上げているということは玉村町で観光振興についてやっぱり町がしっかりとリーダーシップをとって地域の資源、またはいろいろな団体さんと協力をしながら、開発も含めて取り組んでいただきたいと私は思っておりますので、町長いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 表彰については、議員がおっしゃったように十分検討していきたいというふうに思っておりますが、これボランティアを含めた地域貢献にかかわっていた方を、多分目立たないところでこつこつとやられておられると思うのですが、そのような方を町として、地域として表彰をして、皆さんに紹介し、あわせてそのような方のやっておることを理解したり、あるいは感謝の気持ちを伝えるということだろうと思うのです。そういうことを行うことによって、ほかの方々にもそういう機会を知って、あるいは参加してもらおうという意義があると思いますので、その辺を今後どういうふうにPRしていくか考えてみたいというふうに思ってお聞きしておりました。

それから、地域おこし協力隊の件でありますけれども、現在1名来ていただいて、地域で活躍していただいておりますけれども、本来地域おこし協力隊というのは観光だけに限ったわけではありませんでして、その地域におけるさまざまなことについての掘り起こしを行う、地域のよき、あるいは発見できていなかったものをもう一回発掘するというような意味があると思います。玉村町の観光資源が何があるかということを考えますと、温泉はないし、旅館はないし、特別に特に有名な何か建物があるということではないかもしれませんが、ただ今の地域の掘り起こしとして、むしろないということが1つの掘り起こす要素になっておるということも事実であるというふうに伺っておりますので、今後そのようにいわゆる観光とか、あるいは地域の見直しという点に立って、もう一回玉村町のよさを認識して、そしてそれをPRしていくということが大切であろうと思います。例えば先日、農政講演会で農業をやっている方が講演に来ていただきましたけれども、玉村町でこの立派な野菜、ネギ等、下仁田ネギに劣らないようなネギができたり、いろんな野菜が立派に安い値段で売られているというようなことのお話がありました。

それから、私もサイクリングロードを、サイクル、バイシクルですね。自転車の振興をやろうというような自治体の集まりがありますけれども、玉村町もそこに参加しておるわけでありまして、玉村町の自転車ロード、それからゴルフ場とか、そういうようなものは非常に恵まれておるし、冬もできるとか、非常に利点があると思っております。そういうような点で我々が何となしに感じていないような、ふだんの生活の中で埋もれているようなものをぜひとももう一度見直しして、それをまた町の掘り起こしとして活用するというのは非常に大切であろうというふうに思っています。

それから、よくお話ししますけれども、いわゆる交通の利便性というようなもの、あるいは玉村町の位置的なものを考えますと、道の駅玉村宿を中心に、国道354号の道路の利用状況を考えますと、玉村町のPRをすると、あるいは利用していただくというのは非常に有望であると考えておりますので、この地域おこし協力隊の方にお問い合わせするのはもちろんでありますけれども、町民の皆さんにそのような玉村町のよさをもう一度発掘していただいて、ぜひほかの地域の皆様にもPRしていきたいというふうに思いを新たにしているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 最後になりますが、やはり私たちが見ていて当たり前だとか、当然だとか、ああ、これはあるのは当たり前、そういう形で見ているものも、ほかの地域の人から見ると、いや、これはすごい財産だよ、すごい資源だよということが多分たくさんあるのではないのかなというふうに思います。ですので、もう一度原点に帰って、町長、今おっしゃいましたように、もう一度見詰め直すというところはすごく大切な部分ではないのかなと思います。それは、観光だけではなくて、いろんな部分についても一緒だと思いますので、そういった部分でこれからさまざま財政状況も大変だとは思いますが、取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わりにいたします。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時20分に再開します。

午前11時5分休憩

---

午前11時20分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） 8番三友美恵子でございます。通告書に従い質問いたします。

まず最初に、平成31年度施政方針について。持続可能で安定した財政基盤の確立とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

2番、平成31年度予算の編成に当たり、一番の選択と集中は何か。

3番、玉村小学校での放課後児童クラブが始まります。今後児童館の活用についてはどのように考えますか。

4、認知症サポーターや健康サポーターの活躍の場をどのように考えるか。

続きまして、大きな2番といたしまして、玉村町都市計画マスタープランの改定について。玉村町

都市計画マスタープランは、平成10年に策定され、平成22年に見直しが行われ、平成24年4月に現在の都市計画マスタープランが策定されました。策定後6年が経過した現在ですが、平成28年7月に東毛広域幹線道路4車線開通、それに合わせて道の駅玉村宿ができました。また、文化センターの前には200を超える住宅団地ができつつあります。町の変化は著しいものがあります。マスタープランによれば、平成32年の町の目標人口は3万8,000人ですが、平成31年2月1日現在の人口は3万6,531人と1,500人の減となっています。また、群馬県ではおおむね5年ごとに都市計画定期見直しが行われており、その見直しの時期が近いと聞きました。そして、玉村町の第5次総合計画後期計画も平成32年度で終了いたします。このようなことを踏まえて質問いたします。

都市計画道路の見直し、3・3—4滝川通り線。市街化区域編入について、東毛広域幹線道路沿線。新たな開発について。新橋建設の方向性などについて伺います。

また、現在のマスタープランの評価、検証はどのようになっているか。

現在の目標の達成状況はどうか。

次の玉村町総合計画策定にあわせて都市計画マスタープランの改定は考えているのかを伺います。

大きな3番といたしまして、児童虐待防止対策を問う。現在行われている対策と新たな取り組みがあるのか伺います。

以上をもちまして、終わりといたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 三友美恵子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成31年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。まず、持続可能で安定した財政基盤の確立とは具体的にどのようなことかについてのご質問にお答えいたします。施政方針や備前島議員の答弁でもお答えしましたように、本町の財政状況は財政構造の弾力性を示す経常収支比率が高率を示すとともに、財政調整基金が減少傾向にある中で、平成31年度予算においても実質的には7億円の財源不足が生じており、このまま基金に依存した予算編成を続ける状況にはないため、持続可能で安定した財政基盤の確立が喫緊の課題となっております。このような状況から脱却し、本町が将来にわたって持続的に発展し続けていくためには、歳入歳出両面において、聖域なき改革努力を不断に行い、財政健全化の道筋を確かなものにする必要があります。したがって、持続可能で安定した財政基盤の確立とは、町税等をふやす施策を推進して歳入の確保を図るとともに、歳入に見合った歳出を基本とする、すなわち歳入歳出のバランスのとれた予算を持続して編成していくことだと私は思っております。

次に、平成31年度予算の編成に当たり、一番の選択と集中は何かという質問でございます。たくさんのお事業の中で1つに絞るのは大変難しいところではございますが、強いて言うならば未来への投資を着実に高崎玉村スマートインターチェンジ周辺まちづくり事業新産業団地整備計画でござい

ます。本町の立地条件のよさを生かし、町の新たな玄関口となったこの地域に産業団地としての拠点づくりを行うことで、雇用の拡大や産業振興による地域経済の活性化を図るとともに、安定した税財源の確保により、先ほど申し上げましたとおり、財政健全化の道筋を確かなものにしていきたいと考えております。

なお、平成31年度では、早期開発に向けた取り組みといたしまして、測量や境界確認、土地評価、都市計画道路滝川通り線の一部見直しなどを行うため、一般財源による3,864万5,000円もの未来への投資予算を計上したところでございまして、これらの取り組みにより平成32年度の市街化編入を着実に目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、今後の児童館の活用についてお答えいたします。三友議員のご指摘のとおり、新年度より玉村小学校放課後児童クラブの開設に伴い、西児童館は放課後児童クラブの実施がなくなり、児童館機能のみになります。それにあわせまして、新たな試みとして新年度より西児童館では、土曜日にひとり親家庭の小学生児童を対象としたひとり親無料学習支援事業を勤労者センターから実施場所を移して行います。放課後児童クラブの実施のなくなった児童館の活用につきましては、今後どのような活用方法がよいか、西児童館の利用者状況等の動向を注視しながら研究を行っていききたいと考えております。

次に、認知症サポーターや健康サポーターの活躍の場についてどのように考えるかのご質問にお答えいたします。小林議員のご質問でもお答えしましたが、認知症サポーター養成講座や健康サポーター養成講座等の講座に参加していただいている方々は、地域での活動に高い関心と意欲をお持ちの住民の皆さんだと考えております。認知症サポーターは、認知症になっても安心して暮らせるようなまちづくりのために、認知症の人や家族の支援、認知症について正しい理解をしていただくための啓発活動にご協力いただくほか、さらに認知症サポーターステップアップ講座を受講していただいた方々は、認知症カフェや認知症についての研修のお手伝い等による活躍の場も期待しております。

また、介護予防活動の普及や啓発を行う健康サポーターにつきましては、昨年度から養成講座を開始し、既に町の介護予防の事業であるはつらつ健康教室にご協力いただいておりますが、今後は地域における筋力向上トレーニングや、住民主体の通いの場である居場所などでの介護予防活動の一翼を担っていただくようなご協力をいただけるよう努めてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、それぞれのサポーターの方々には、先ほども申し上げましたとおり、地域での活動に高い関心と意欲をお持ちの住民の皆さんだと思いますので、町の事業に限らず、地域の中で活躍いただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、玉村町都市計画マスタープランの改定について、お答えいたします。初めに、都市計画道路滝川通り線の見直しについてですが、渡邊議員にもお答えしましたとおり、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の区域設定との関係と上新田地内の国道354号との交差付近が高崎玉村スマートインターチェンジと道の駅玉村宿の間を通るルートとなっており、用地の確保に難があることから、

来年度該当する一部の区間について見直し作業を始め、平成32年度に変更する予定としております。

次に、市街化区域編入についてですが、市町村が市街地や産業団地などの市街化区域編入を検討する場合は、市町村都市計画マスタープランはもとより、群馬県が定める都市計画区域マスタープランに位置づけられていることが必要となります。この都市計画区域マスタープランは、平成32年度に見直しが行われることとなっており、この見直しに向けた高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の市街化区域編入について、群馬県と協議を進めているところです。高崎玉村スマートインターチェンジ北地区以外の市街化区域編入につきましては、編入に当たっての事業の実現性や妥当性のほか、農業振興地域整備計画との整合性が必要であり、検討が必要であると認識しております。

また、新たな開発につきましては、まずは高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の産業団地の事業化を最優先に進め、その上で玉村町の将来像を見据え、どのような産業構造がよいのか、立地はどこがよいのかなど研究する必要があると認識しております。

次の新橋建設につきましては、県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会による県知事要望を引き続き実施していくほか、県や前橋市との勉強会を行い、はばたけ群馬・県土整備プランの主要事業に位置づけられるよう活動していきたいと考えております。

次に、マスタープランの評価、検証及び目標の達成状況ですが、現在のマスタープランは平成24年4月に策定し、目標年次をおおむね20年後の平成42年、西暦2030年としており、東毛広域幹線道路4車線の完成や高崎玉村スマートインターチェンジの開設、人口減少や少子高齢化も見据えた計画となっております。そのような観点から、文化センター周辺地区の土地区画整理や東部工業団地西地区の拡張などが進められたもので、高く評価できるものと思います。これらの評価、検証につきましては、総合戦略等の各種計画における評価、検証や業績評価、予算査定などを通じて適宜行っております。

現在の目標の達成状況ですが、幹線道路については東西の主軸である東毛広域幹線道路が完成し、現在、南北幹線である藤岡大胡バイパスを県が検討調査に入っていること、住宅団地、産業団地開発についても、文化センター周辺の土地区画整理、東部工業団地西地区の拡張、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の産業団地計画など、マスタープランに沿って事業を展開してきております。目標年次が現在からおおむね10年後の平成42年、西暦2030年であり、事業中のものや、利根新橋のようにまだ着手できていない事業もあることを総合的に考慮しますと、6から7割かなと思っております。

最後に、マスタープランの改定時期につきましては、現在、現マスタープランに基づき各種事業、施策を行っておりますが、総合計画の策定にあわせて研究を進めたいと考えております。

次に、児童虐待防止対策についてお答えいたします。まず、現在行っている対策につきまして、渡邊議員にもお答えしましたが、子ども育成課を事務局として、毎月、警察、児童相談所等で構成する玉村町要保護児童対策地域協議会において、全てのケースの情報共有及び支援の検討を行うとともに、

必要に応じて個別のケースの具体的な支援の検討会議を行い、児童やその保護者の見守りを行っています。その他に町民向けの児童虐待防止講演会、職員向け虐待対応研修会を毎年行っております。

また、日ごろから町内全ての保育所や小中学校等に児童虐待防止パンフレット、傷、あざ等の対応についての通知、児童相談所のリーフレット等を配布し、児童虐待防止を呼びかけております。新たな取り組みとしましては、昨年度から協力のいただける小学校の就学時健診のときに、児童相談所の所長による講話を始めました。

さらに、町内の医療機関に対しても、虐待の疑われる児童が受診した場合には、速やかに子ども育成課へ通告するようお願いし、広く情報収集に努めております。通告から24時間以内の目視確認に努め、児童の安全を第一に児童相談所や警察、学校、教育委員会等との的確な連携を図り、全力で児童虐待防止に努めてまいります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自席にて質問させていただきます。

施政方針についてということで質問いたしました。今まで多くの議員が質問してきたことと大体同じようで、要約しますと玉村町は7億円の不足が生じていると。町税と歳出歳入のバランスをとっていかねばいけないのだということで、あと未来への投資ということで、スマートインター周辺の開発ということが今まで言われてきたことだと思います。これについては、ちょっと都市計画のほうに絡んできますので、そちらのほうで質問させていただきます。

それでは、あと次は小学校の放課後児童クラブ、児童館の今後の活用についてということで、先ほどひとり親家庭への無料事業ですか、その事業を土曜日にやる。ほかの日はあいているわけですね。児童館が今どのくらいの、放課後児童クラブの子供たちがいなくなった場合、西児童館というのはどの程度稼働しているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） まだ放課後児童クラブは行っておりますので、児童館単独での運用は4月からということでございますけれども、児童館の利用者というのは年々減少しております、平均いたしますと5年前は1日平均18人、これ子供が以前ピークのときはかなりいたわけですが、これもうかなり減っている状況で、29年度、5年後の29年度は12人という状況です。1日です。参考までに西児童館は、1日10人という状況です。クラブがいなくなりますと、午後の時間帯は児童館機能のみとして使えますので、今後この利用がふえるのかどうかと。内容も事業も検討しながら進めていきたいと思っておりますけれども、例えば地域へ地域活動の行事に貸し出すであるとか、3世代の事業を検討するであるとか、以前三友議員さんがおっしゃっていた中高生の方の居場所になるのかどうか、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っておりますが、同時に玉村町は

5つの小学校区にそれぞれ児童館を設けておりましたが、果たして少子化で、核家族で、働く女性の方がふえていて、3歳未満児から保育所に預けている家庭がふえている中で、児童館が本当に必要なかどうかと、5つも必要なかどうかというのも含めまして検討を進めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 玉村町には子育て支援センターもありまして、そこに小さいお子さんたちも行っていますし、3歳未満、本当にゼロ歳児の子から保育所に預けるような状況の中で、今ややっぱり児童館という形も変わってくるのではないのかなと私も思っています。児童館ができたのは、何年前ですか。30年ぐらい前ですか。30年近くも前になりますよね。そのときは大分変わってくるのではないかなと思っています。児童館の規則を見ますと、児童しか使ってはいけないみたいな法律にもなっておりますので、そこら辺の改定とか、高齢者が使えたりとか、今一番簡単に思ったのはひとり親家庭への無料事業もありますし、あと貧困家庭への食事支援の、そういう場所でもキッチンがつくれたらば、それもできるのではないのかなと、いろいろな使い方ができていくのではないのかなと、小さい子供たちはもしそこでできるのだったら、第一保育所のところにほとんど集まっていますよね。そういう形にできて、児童館がもっと町の大事な公共施設としての役割を果たしていければ、そのほうがいいのではないのかなということで、今回質問してみました。それは、またいろいろ検討していただければと思います。

次に、認知症サポーターや健康サポーターの活躍の場をどのように考えるかということで、いろいろ活躍の場を考えていただいているようですが、この認知症サポーターを組織するというようなことはしないのでしょうか。私も3回ほど認知症サポーター講習を受けていますが、このステップアップ講習会のときはちょっと行けなかったのです。そうすると、その後資料とか何も来ないのです。そうすると、その先に私がつなごうと思っても、その先がないのです。認知症サポーターとしてのまとまりとか、健康サポーターとしての組織づけとか、あと認知症サポーターでありますよというような何か印があれば、町の中でも、私認知症サポーターを受けているのですよという人が集まれば、また違うのかなと。多分板井の中にも、私板井で地域活動もやっていますけれども、その中に認知症サポーターが何人いるのかも、誰がそうなのかもわからないのです。そういう連携を深めていったらば、ではみんなでこういうこともできるねとかという組織づけもできるのではないのかなと。このステップアップ講習会の中ではそういう組織づけとか、そういうのはしなかったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 議員のおっしゃるとおり、認知症サポーターさんの連携というのは必要かとは思いますが、今回認知症のオレンジサポーターさんというのをつくってみました

が、一応組織づけというところで、組織で全体で動くというところの話は行っていない状態でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひサポーターの人をこれから町で活用していくのだったら、そういう組織づけとか、私は認知症サポーターですよというのがみんなにわかるような、健康サポーターは私ですよという、地域の中で誰がサポーターなのだから、区長さんだけでも知っていてもいいですけども、そういう形のことがないと、区長さんも、ではこういうことをお願いしたいとかというときに、誰だかわからないわけですよ。そういう人材の発掘というか、人材を組織づけしていくことは、何かをやるときには、そのサポーター受けた人はそういうことに興味があって、多分町の中で活躍したいと思ってサポーターを受けたのだと思うので、そういう気持ちを大事にしてほしいなど。そういう人たちを今回次の研修に來れなかったから、もうおしまいにしてしまうのではなくて、そういう人たちも拾い上げていくような、そういうことをして行ってほしいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、一番今回の質問のメインに移るのですが、都市計画マスタープランということで、今回久しぶりに出してみても、いろいろ読んでみました。町のマスタープランと県のマスタープランとちょっといろいろ調べてみましたが、ちょっとわからないところがありましたので、ぜひ県土整備部長さんにお聞きしたいのですが、もとですね。県のマスタープランを調べていきますと、マスタープランの中に、これは多分27年度の改定版だと思うのです。その中に拠点の位置ということで、産業拠点ということで、新規構想。新規構想ということは、新しく取り込むということですよね。その中に玉村町が入っています。玉村町上新田、板井ということで、この新規構想の中に含まれた理由というのはわかりますか。経緯というか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 済みません。経緯はわかりませんが、つくり方を申し上げますと、土地利用計画だとかというのがございまして、県がつくる場合には市町村からヒアリングを行ったり、それから広域圏で例えば玉村町でいいますと前橋市、高崎市、伊勢崎市の都市計画との整合性だとか、そういう観点から当然玉村町からは意見を聴取していますし、各市町村からはみんな開発構想を出したいという中で、土地利用計画、もっと具体的に言えば農地との調整だとか、農振地域との調整だとか、それから隣接する都市との関係だとか、そういうものを見ながら決定しているというふうには私は理解しています。ただ、経緯がどうだったかというのは申しわけありませんが、わかりません。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君）　ということで、県においてはもう新規構想ということで、27年に構想されているのですね。その中で玉村町が今度32年にこの地域の編入をしてもらおうということで、都市計画の中に市街化区域編入ということ、その27年、今度32年、27年、5年たつのですよね。今度は新しい計画が始まる段階ですよね。32年に入れていただくというのは、今度は拠点と役割ということで拠点の中に入っていくということなののでしょうか。もうここは市街化区域として県に編入してもらうことをお願いして、この都市計画図の中に入っていくことでしょうか。この都市計画図というのはいつつくったのでしょうか。玉村町の都市計画図。

◇議長（高橋茂樹君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋　茂君）　都市計画に関しましては、平成3年3月15日に線引きしておりますので、そのときに線引きと用途地域を定めていますので、その時点でできております。

◇議長（高橋茂樹君）　8番三友美恵子議員。

〔8番　三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君）　その後に変更しているわけですよね。この地域は、もう平成3年のときから文化センターのところはあったのですか、工業地域も。これについては、いつ追加したとか。

◇議長（高橋茂樹君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋　茂君）　お答えします。

この都市計画図にあるのですけれども、東部工業団地の西地区については21年です。文化センターについては、26年6月6日ということで追加になっております。

◇議長（高橋茂樹君）　8番三友美恵子議員。

〔8番　三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君）　これは、県のほうで許可がおりてからこの都市計画図に落としていくわけですか。

◇議長（高橋茂樹君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋　茂君）　同時だと思います。

◇議長（高橋茂樹君）　8番三友美恵子議員。

〔8番　三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君）　そうしますと、この都市計画図の中にはまだ東毛広域幹線道路が計画道路になっていて、確定の道路にはなっていないと思うのですが、あと道の駅も入っていないのですが、こういうのはいつごろ改定する予定なのですか。

◇議長（高橋茂樹君）　都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 今現在ある都市計画図には、現況の白図の上に色がついている状態なのですけれども、その白図の更新に合わせて最終的には新たなものになっていますので、何年かに1遍だと思われます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） その何年かに1遍で東毛広域幹線道路は4車線で、28年ですよね。まだ改定ができないということですか。30、31、大分たつと思うのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） ちょっとその何年かに1遍というのがわからないのですけれども、白図の更新、こちらはかなり時間と労務を要するものだと思いますが、そういった委託業務等を発注してから、また更新ということになりますので、リアルタイムではなくておこなっているような図面にはなってしまうております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） また副町長にお伺いします。

先ほど質問の中に玉村町のマスタープランの中にしっかり位置づけられ、そして県のマスタープランに載った段階で32年度の見直しに向けた行動に移っていくのだということで、スマートインター周辺のことなのですが、このマスタープランにはもう載っているのですよね。玉村町のマスタープランの中には。ここになると思いますが、載っていますよね。これが載っているということで、都市計画図というのは最終的になったときに載るものであって、今はこのマスタープランの中で町は県に要望していくということになるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） お答えいたします。

マスタープランそのものは、これから、先ほど町長も説明しましたように、20年後を目指してこういうふうにしたいと。ですから、今板井のいわゆるスマートインター北の産業団地についても20年後なのか10年後なのかわかりませんが、策定時点ではそこを産業団地にしたいと、そういう構想で拠点としてなっております。それを具体化するに当たっては、町長も申しあげましたように、市街化区域に編入をすると、それを32年度に県が定期見直しということで市街化区域の編入を行いますので、それに合わせて今粛々と作業を進めていると、そういう状況でございまして、32年度に今のところ順調にいらいますので、市街化区域に編入されると。そうしたことによって、今度産業団地が

正式に動き出せると、そういう状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そこはぜひしっかりやっていただきたいと思います。そして、この27年度の見直しの際に玉村町が上新田、板井ということで新規構想ということで、まだこの段階では構想で市街化区域に編入されているわけではないし、ただ単に構想なわけですよ。そうすると、32年度にはこの地域はもう確定になる予定でいますよね。その後、5年後に確定のものを出すためには、今度の32年度で構想に入れてもらえる何かをつくらなければいけないのではないのかなと思うのですが、そこについてはどうでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 実際には多分三友議員のおっしゃるのは、市街化区域の編入ということを中心に答えるとすれば、町とすれば、まずは総合計画が最上位計画ですので、総合計画の中でどういう土地利用をするのかということをもとに位置づけて、そういう位置づけられれば、必要があれば今ある町の都市計画マスタープランも修正するか、変更するかとありますし、最低限町の総合計画で位置づけておかないと、県のほうが今度今言った市街化区域の編入をしたいといったときに、町の位置づけがなされていないと、なされている場所はいいのですけれども、突然にどこかの場所を市街化区域に編入したいからどうだと持っていても、町の総合計画にないと、これは全然計画がないのではないかということがありますので、それで町長の答弁にもありましたように、総合計画の中でしっかりと将来の土地利用をどうするのだと、農地と産業地と住宅地とどうするのだというのがそこで総合計画という、玉村町の総合計画が大変重要な、都市計画についても重要なポイントになってくる、そういうことでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そんな中で、この都市計画マスタープランの中に沿道サービス事業の場所ということで、東毛広域幹線道路が入っているのです、橋に向けて。私は、そのところを次の目標にしたらどうなのだろう。橋をつくってもらにしても、そこを市街化区域編入してもらって、その開発を進めることによって新橋も早くできるのではないのかなということで、ぜひそこを32年度の構想の部分だけでも県の中に入れてもらえないかなということを思っているのです。どうでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 大変貴重なご提案で、私も賛同したいと思うのですが、今内情を言ってしまっているのかな。大変都市建設課長が苦勞して、関東農政局の協議までほぼ終わったのですよね。

わからないですか。いや、ほぼ終わっているわけなのですけれども。ということで、今そういう玉村町農業振興整備計画との整合だとか、構想はだから町が持っているのですけれども、実際に編入するに当たっては県土整備部と農政部で協議をまずしているのです。農政部は農政部だけではなくて、関東農政局に行って協議して、それで、ではいいよというので、やっとどんどん進んでいくということスマートインターの北で粛々とやっているのが現在の状況でございます、それに間に合うかという、今うんと高橋課長のところで頑張っていたいて、スマートインター北でもそんなことを前から、去年からそんなことをやっていて、やっと32年になりそうだというので、なかなか役所の仕事なので、ではここもという、それはちょっと難しいというのが現状でございます。32年ではちょっと難しいというのが状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 32年逃すと37年ですよ。

あと、7億円足らないのがこのスマートインター周辺のところに企業が来た場合に、そこら辺の補填ができる公算はあるのでしょうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） まだどういった企業がどういうふうに入ってくるかというところまでものはっきりわかっていない状況でありますので、できれば優良企業に入ってきていただくとか、そういったことで税収が伸びるような企業に来ていただくというのが一番いいのかなというふうに思いますが、実際にどのくらいの歳入になって、財政調整基金で足りない分を補填している分がどれだけ賄えるのかということまではっきりしたことは今の状態ではわからないということなのだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そこで7億円が補填できれば、そこだけでもいいかなと思いますけれども、ぜひともその先へ仕事を進めていっていただければ、高橋課長さんが一生懸命やったださっているそうなので、ぜひそのところは続けてやっていただきたいと思います。

それから、先ほど町長さんがおっしゃっていただきましたけれども、マスタープランのできぐあいはどうかということで、6割から7割の達成状況であるということですよ。20年後を想定してつくってあるマスタープランであります、第6次総合計画をことしと来年でつくるわけですから、多分マスタープランもでき上がったことを入れつつ、その先の20年ですか。それをまた目指していかなければいけないので、10年で終わりになるわけではないので、その先の20年を目指して改定できるところは変えていってほしいと思いますが、それもやっぱり町の構想がないと、マスタープラン、総合計画の構想をしっかりとつくっていかないと、あと10年ですよ。これから10年の総

合計画ですよね。マスタープランは、今度はその10年でちょうど終わってしまうわけですね、両方が。ですから、マスタープランに関してはもうちょっと先を見通せるような形にしていってほしいと思うのですが、町長のお考えをお願いします。ことしからその準備に入ることですので、マスタープランも一緒にというか、総合的に考えながらやってほしいと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 私のほうからお答えしたいと思います。

マスタープランの玉村町マスタープラン、都市計画マスタープランの上位計画はあくまでも玉村町の総合計画でございますので、都市計画のマスタープランというのはあくまでも都市計画、いわゆる道路であったり、市街化区域だとか、用途地域だとかということでございますので、それよりも上位計画の町の総合計画で何を指すのだというのがまず第一で、町長もお答えしたように、第5次総合計画がどういう評価か、どこがよかったか、どこが悪かったか、また社会情勢が10年たってどう変わったか、5年たってどう変わったか、それをしっかりと分析、把握して、町の総合計画が煮詰まった段階で、では今ある都市計画マスタープランを変えるのがいいのか、変えるのだったらどうしたらいいのか、そういう議論になっていくと思いますので、同時というのはちょっと早いのかなと個人的には思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 済みません、せっかちなもので。しっかりとでは総合計画のことをやっていただければありがたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。虐待防止のことなのですが、きのう渡邊議員が質問していたのをいろいろ聞きまして、町ではいろいろなことをやっていると思うのですが、まずは玉村町において、この虐待防止に対して誰が一番最高責任者になるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） もちろん町長でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 町長だと思うのですが、なかなか町長が全部把握するというのも難しいと思うのですが、町のこれ出してみました。児童虐待ゼロを目指そうということで、どこへでも電話してくださいということで、もし電話をした場合に、玉村町の子ども育成課にかかってきた場合に、その子供たちを24時間以内に目視で確認するということですよ。目視で確認した後、その後はどういうふうになる状況でしょうか。大したことがなければ、それで終わりになるかもしれない。そ

の大したことないという判断をどういうふうに下すのか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） まず、もし町に連絡が来ますと、具体的にどういった状況なのかというのを把握するわけですが、例えばいろんなところから来るわけですが、保育所から来る場合もあれば、小中学校から来る場合もあります。余り詳しくは申し上げられないのですが、一般的なこととして捉えていただきたいと思うのですが、例えばやけどの跡があったりした場合には、お子さんが言っているやけど、どうしてやけどしたのと聞いた場合、お子さんが答える。保護者が例えば保育所であれば迎えに来る。そのやけどの経緯に疑いがあるようなことであれば、町、児童相談所も含めて、場合によっては警察も含めてということになりますけれども、その程度によりけりで、もし体にあざがあって、それが保護者の言っていることと同じであれば、それは町だけで対応しますが、例えば顔に傷があるとか、そういったことになると、もう児童相談所に連絡をして一緒に入ったり、場合によっては警察も24時間以内に入って事情を聞いたりということになります。いずれにしても、その状況によりけりですが、軽度なものについては、どなり声、近所で子供に対してすごく罵声を浴びせているとか、ここではちょっと言えないような言葉も大きな声で言っている、そういった場合には子ども育成課だけで訪問して、親に注意を促すというような対応をとっているということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 子ども育成課では専門の職員が対応しているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 約4年半前ぐらいに幼児が死亡するという事件がございました。その後、人員をふやしまして、現在は児童福祉司任用資格を持つ職員が2名おりまして、係長も含めて3名で対応しているという状況です。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） なかなか職員で対応し切れないようなことは今までありましたか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 職員で対応し切れない重篤な場合を心配される場合、命に危険が及ぶような場合にはすぐ児童相談所へ連絡をいたしまして、警察にもご協力をいただいて対応したケースもございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ということは、町は重篤な場合はもう児童相談所に預けてしまうわけですか。そのときも一緒に対応していくわけなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 一緒に対応する場合もございませけれども、これは重篤なケースなので児童相談所と警察だけで対応しますという場合もあるということでもあります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この間の千葉県の場合のように、いろいろと最終的にどこが、誰が責任とるのかなど、責任とったのかなというような、1度児童相談所に預けても、また自宅へ帰された場合に、その意思疎通ができていなくて、今回の事件になってしまったようなことはありますので、児童相談所からこっちから預けた事案に対して最終報告とか中間報告とか、そういうのは来ますか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 児童相談所が対応いたしましても、重篤なケースであっても児童養護施設とか一時保護に至った場合には、もう児童相談所が全面的に対応しますが、それ以外の場合は常に連携して対応しております。施設に入ったお子さんの状況についても、毎月1度ある実務者会議で協議を重ねて、今後どのような支援が望ましいのかというのを、もし施設から帰ってきた場合でも、そういった対応をとっておりますので、今後も十分な支援を続けていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひよろしく願いいたします。

それから、渡邊議員の質問を聞いていてちょっと感じて、町長ではなくて教育長にお話を伺いたいのですけれども、アンケートを毎月ですか、やっているということで、そのアンケートの取り扱いというのはどんなふうになっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） アンケートにつきましては、項目は各学校によって多少の違いはあるのですが、内容につきましては、この1カ月間学校で楽しかったことはありますか、逆に嫌だったことはありますか、今不安なことはありますかとか、そういうようなことです。それをまず児童生徒

のほうにアンケートという形で書いてもらって、それを基本的には担任が集めます。担任のほうで目を通して、もしその中で心配な記述があった子供がいれば、学年主任あるいは生徒指導部会、そういったところに出します。それが教頭、校長のほうにも当然伝わっていくわけです。基本的には学年のほうで対応することになると思いますけれども、その学年の中の担任がその子を直接呼んで、こういうふうに書いてあるのだけれども、どうなのということで、その子の気持ちを直接聞くということです。その結果によって、逆に励ましたり、あるいは場合によっては家庭に連絡をとったり、そんなこともします。ケース・バイ・ケースになりますけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） また千葉のことを持ち出してなんですが、そのアンケートを親のところに渡してしまったという。子供が書いたアンケート、子供は何とかしてほしいということで、親に話が行くと、やっぱり親と子供の間で、今回の場合はすごく虐待があったわけですけれども、普通の場合でも親に話していいケースと話してはいけないケースもあると思うのですが、そこら辺の見きわめを学校の先生だけでできるのかというのがちょっと心配だったのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 親にこのことは話してもいいかということ、必ず子供に確認をします。絶対言わないでという子もいますし、いいですという子もいます。親に言わないでという子に関しては、基本的には親には言いません。ただ、そういう心境にある子供だということは共有をして学校のほうで見ていくということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この間のケースでは、教育委員会のほうで渡したのですよね、あのアンケートを。教育委員会としては、そのアンケートのことについてはどうなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 毎月各学校から月例報告ということで、いじめとか、あるいはもちろん虐待に関してもその報告を上げてもらっていますので、把握はしております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひそのアンケート、子供たちの気持ちを大切にしてほしいと思いますし、この間の事件に関して、子供たちの動揺というか、そのアンケートに対しての何かはありましたか。反応というのは。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） この間の野田市の事件について、アンケートですか。子供たちの反応というのは、直接は教育委員会としては聞いておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひそのアンケートの適切な管理、運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後1時30分に再開します。

午後0時13分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、12番石内國雄議員の発言を許します。

〔12番 石内國雄君登壇〕

◇12番（石内國雄君） 議席番号12番石内國雄でございます。

ことし年号が変わるということで、平成から新しい年号になるわけです。まさか自分が3年号に生きるとは思いませんで、昭和、平成、それから新しい年号の中で、これからまたしっかりと頑張っていきたいなと思っております。また、自分の人生を見ると、どちらかという昭和の時代が長く感じられて、平成のときは壮年盛んなときではあったのですが、何となくずっと過ぎてしまったような気がしております。ただし、社会情勢の中では平成の時代は災害が多く、いろんなことを心配して、皆さん大丈夫かなと、そういうような年代が多かったかなと思ひます。新しい年号になったときには、さらに今度は安心して、希望が持てるような年号の年になってもらいたいなという思ひでございます。また、平成最後の一般質問に立つことになりまして、一生懸命やらせていただきたいと思ひます。

平成31年度の施政方針について、今回質問をさせていただきます。一番最初に、地方創生への取り組みについてということで、地域通貨やボランティアポイントの検討を行い、おでかけポイント制度の導入で継続的なボランティア活動の創出につなげるとあります。このボランティアポイントについては、一般質問で私も何回か質問させていただきまして、行政への参加とか、そういうものにもポイントをつけてやったらどうかというような提言をさせていただいたわけですが、その中で今回のおでかけポイント制度の具体的な内容はどのようなものかお尋ねします。

また、おでかけポイントの効果はどのようなことになっていくのかということでございます。

2番目の協働・行財政分野においてのところでは、未来のかけ橋となる第6次総合計画の策定に着手し、今後10年間の町の姿、将来像を描いていきたいと考えているとあります。玉村町の行政の根幹となります総合計画、その計画のもとに今まで町もやってきましたし、これからもやっていく形の中で、大きく見直しのチャンスが来たという形になるかと思えます。この第6次総合計画をどう捉えて、どうやっていくのが重要だと思っております。

県央地域に位置する恵まれた立地条件、交通の利便性を生かした企業誘致や産業振興、定住促進について、第6次総合計画にどう生かしていくのかをお伺いたします。

また、企業誘致、産業振興、定住促進を図るためには、平らな玉村町の土地を有効に活用し、利用価値の向上が重要であると考えます。市街化調整区域の抜本的な見直しをし、バランスのとれた農地、住宅地、商業地、工業地の確保が必要であると考えますが、どのように考え、どういうふうに取り組んでいくつもりでございましょうか。

また、次の公共交通の整備についてでございます。群馬県が推進するBRTバス高速輸送システムの導入に伴いまして、道の駅玉村宿や交通ターミナルへの接続を目指し、新たな交通手段の確保による利便性の向上と充実を図るとあります。上毛新聞に発表されましたが、群馬県はBRT、このバス高速輸送システムについて、2021年、3年後には運行開始をするというようなものが大きく新聞に出ております。余り時間がないのではないかなと思います。的確にそこにどういうふうアクセスするかというのが重要かと考えております。乗り合いタクシーたまりんの路線との関連や、新たな交通手段などをどう考えているかをお伺いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、施政方針における地方創生への取り組みについてお答えいたします。平成31年度に導入するおでかけポイント制度につきましては、今年度地域通貨・ボランティアポイント等検討委員会を6月に設置し、軽井沢町への視察や7回の会議を行い、玉村町に適した形態の検討を行ってまいりました。3月14日に最終的な内容を詰めるため、会議を開催することとなっております。

議員ご質問のおでかけポイント制度の具体的な内容につきましては、町や住民活動サポートセンター「ぱる」、地域活動を行っているNPO法人等が行う行事やイベントに参加することで1ポイント付与し、ポイントが規定数に達した場合に景品と交換でき、さらに抽せん券を発行し、来年3月に行う抽せん会におきまして、町内のさまざまな企業等からいただいた景品と交換する仕組みを検討しております。

次に、おでかけポイント制度の効果につきましては、若者から高齢者まで幅広い世代がおでかけポ

イントの付与を目的に地域に出ることで、地域とのつながりを持つきっかけにできればと考えております。地域に出ることでさまざまな人と出会い、そこから人と人の触れ合いが始まり、関係性が生まれることで、さらに外出する機会が生まれ、そこからさまざまな助け合いに発展していく、いわゆる出会い、触れ合い、助け合いの好循環が生まれることを期待しております。まずは実施させていただき、来年度末に再度効果を検証しつつ、継続的なボランティア活動の創出につなげていきたいと考えております。

次に、協働・行財政分野についてお答えいたします。本町は、県央に位置し、近隣の大都市のベッドタウンとして成長してまいりました。平成26年には高崎玉村スマートインターチェンジが供用開始となり、東毛広域幹線道路も全線開通し、交通条件は恵まれたものとなりました。第5次総合計画後期基本計画の産業経済分野では、地域経済が元気で就業機会に恵まれたまちづくりを、また都市基盤分野ではコンパクトで利便性と快適性が高いまちづくりを推進しております。このまちづくり方針のもと、企業誘致に向けた既存工業団地の拡張及び新たな産業用地の確保、また定住促進に向けては文化センター周辺土地区画整理事業を行うなど、産業の集積や転入者増加が促進されるような施策を講じてまいりました。

第6次総合計画の策定に当たっては、月田議員にもお答えしましたとおり、定住が促進されるような魅力あるまちづくりの実現のため、新年度に玉村町総合計画策定委員会を設置し、その中で現在進行中のさまざまな個別計画や施策を再検証し、町の強みである交通、立地条件を生かした県央の未来都市を創造する計画としていきたいと考えております。

次に、市街化調整区域の抜本の見直し、バランスのとれた農地、住宅地、商業地、工業地の確保に対する考え、取り組みにつきましては、議員がおっしゃるように企業誘致、産業振興、定住促進を図るため、土地の有効活用と利用価値の向上が重要であると考えております。このことから、交流レクリエーション拠点である文化センターや中央小学校に近く、市街化区域に隣接した文化センター周辺地区を転入者促進対策における住宅地の確保として市街化区域に編入し、現在土地区画整理事業による住宅団地造成を進めているところであります。また、工業地の確保としましては、交通の利便性にすぐれ、産業立地ポテンシャルが非常に高い高崎玉村スマートインターチェンジ北地区について、産業団地計画を進めているところでございます。商業地に関しては、以前に高崎玉村スマートインターチェンジの周辺について、集客力の高い商業系の土地利用を検討し、市街化区域の編入について群馬県に相談を行いました。既に前橋市や伊勢崎市で大規模な商業施設が立地し、いわゆるパイの奪い合い、競合になることから、市街化調整区域内での大規模な商業系の土地利用は難しい状況となっております。

今後、人口減少と住民の高齢化が進んでいく中で、まちのにぎわいを維持し、暮らしやすいまちをつくっていくには、コンパクトなまちづくりを進めることが重要であることから、住宅地については現在の市街化区域を中心として土地利用を促進するとともに、市街化調整区域については大規模指定

既存集落制度などによるコミュニティの維持を図っていきたいと考えております。

また、工業地に関しては市街化区域への編入条件や農業振興地域整備計画との整合性、周辺環境との調和を考慮し、バランスをとりながら、今後も産業集積を進めていきたいと考えております。まずは、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の産業団地の事業化を最優先し、その上で玉村町の将来像を見据えて研究していく必要があると認識しております。

次に、BRTバス高速輸送システムの導入に伴う乗り合いタクシーたまりんの路線との関連や、新たな交通手段についてお答えいたします。BRTに関しては、宇津木議員にもお答えしましたとおり、群馬県が設置する東毛広域幹線道路BRT構想策定協議会へ副町長がその委員として参加し、施政方針でも述べさせていただいた道の駅玉村宿、文化センター南側に建設中の交通ターミナルに加え、南玉のコンビニエンスストア交差点、または下之宮信号交差点のどちらかに乗り継ぎ結節点を設けていただけるよう要望し、道の駅と交通ターミナル周辺が1次候補、南玉または下之宮周辺が2次候補として整理されているところでございます。

県としては、2021年の運行当初のバス停は1次候補結節点のみとし、漸次多くの乗降客が見込める2次候補について、結節点、バス停として追加していくとのごことでございます。この2次交通に関しては、石内議員からのご質問のとおり、乗り合いタクシーたまりんの路線との関連や、新たな交通手段をどう考えるかにつながってまいりまして、県に対しては1点目の道の駅玉村宿についてはたまりんの運行本数を増加し、道の駅と交通ターミナルとの往復便を新規に設ける意向を伝えております。

2点目の交通ターミナルについては、たまりんのほか、永井バスや群馬中央バスにも乗り入れてもらえるよう各社へ要望しておりまして、ターミナルを起点として町内の交通ネットワークを再構築する考えでございます。

3点目の南玉、下之宮についても、たまりんの新規路線設定の意向を伝えてありますが、道の駅や交通ターミナル周辺と違い、結節点周辺の企業や公共施設などの既存施設の有無、また交通ターミナルとの距離が短いことなどから、2次候補に整理されたものと捉えております。

いずれにいたしましても、鉄道駅を持たない当町が、高崎市や東毛地域へ公共交通でスムーズに移動できるBRTは大変魅力的で、第5次総合計画の公共交通充実プロジェクトに掲げております道の駅玉村宿を拠点とし、高崎、前橋、伊勢崎駅への通勤通学バスを充実させて転入者増を目指すという施策の後押しにつながる事業です。積極的に参画するとともに、あわせて2次交通の充実も図ってまいりたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） では、自席より質問させていただきます。

初めに、おでかけポイントの関係なのですが、地域通貨の関係と、それからボランティアの方へのポイント付与という形を検討していく中で、地域通貨と、それからボランティアのということが抜け

て検討した結果ということですが、抜けておでかけしていただいたらポイントをとというような形になっておりますが、その地域通貨とボランティアの方へのポイントというのがこのような形に変わったのはどのような経過でございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

この検討委員会は、当初地域通貨、ボランティアポイント等の制度の導入ということで、導入の可否を検討するという事で集まっていたきまして、まだ3月の14日にもう一回会議を開く予定となっております。この中で、まず地域通貨の導入が玉村町に可能かどうかということをもまず検討いたしまして、何度か議論を重ねたわけですが、なかなかやはり1,000円を切るような、場合によっては200円とか、そういった地域通貨が玉村町に果たして本当に流通していくのだろうかというようなこともありまして、なかなか現実的には難しいというふうな結論になりました。

そこで、地域通貨が無理であれば、それにかわるものを町の中に普及していくのでいいのではないかというような議論もあわせて出てきました。そこで、広報、昨年12月号に掲載をさせていただいたと思いますけれども、この中でシルバー人材センターのちっとなべえお助け隊、それと玉村町5丁目三常会おたすけ隊、それからダストおたすけたい、これはごみ出しのサポートになりますが、こういった活動が本来は地域通貨を導入するよりも、逆に望ましいのではないかというふうに考えました。地域通貨は、こういったことをやるための1つのツールでしかなくて、本当はこういった活動が究極の形なのではないかというようなことを考えまして、こういった活動を町内に広めるべきであるというふうなのが結論でありました。

そこで、広報を通じまして周知をいたしまして、この3つの団体にそういった申し込みが集まることもいいのですけれども、それのほかにやはり各地区で同じような取り組みをやっていただける団体、グループなどが生まれてきてくれるといいなというふうに期待を込めて広報に載せさせていただいたわけでございます。

あともう一つ、ボランティアポイントといいますか、ボランティアがちょっと抜けてしまったというようなご指摘でございます。確かに今準備しているおでかけポイントのメニューを見ますと、町が実施しております各種事業が多いような内容になっております。ただ、その中にでもボランティアも入っておりますし、将来的にボランティア活動につながっていくものも含めるようにしております。例えば玉村花火大会の清掃ボランティア、岩倉自然公園水辺の森の清掃のボランティア、それとこれはちょっと活動者が特定されてしまうというのもあるのですが、社会福祉協議会がやっている給食、配食ですか、ボランティアも入っております。また、認知症サポーター養成講座、健康サポーター養成講座、こういった講座にも出ていただくことでポイントがつくことになっているのですが、その辺も養成講座に出してもらうことで、やがてボランティアの担い手になってもらいたいという、そういう

願いもありまして、そういったところにお出かけしてもらって、ボランティア活動につながっていったらいいなという願いを込めてのメニューの中に入れさせていただいているという、そういった状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） きょうの一般質問でボランティアの関係については質問がありまして、担い手、若い人の担い手とかというのがありますね。それをやるときに、やはりこのおでかけポイント、例えばキャッチフレーズみたいな感じですけども、おでかけポイントが玉村町で開始という形で、ボランティアにもポイントが入りますとか、そういうような形をしていくと、ボランティアをやっている方とか、そういうものも含まれていますとかというのを前面に出さないと、お出かけしたときのポイントなのだねという形で、ではお出かけするときにはどんなものという形で、町の行事だよ。その町の行事はどういうものというのを一々調べて、それでこのポイントがつくのかい、つかないのかいと、こういう話になろうかなと思うのです。町の中で活動的に、いろんな形で活動したものについては、もうあらゆるものにポイントがつくのだよというような感じのおでかけポイントだと思うのです。私が前にポイント制度の提言をしたときに、ボランティアの方だけではなくて、いろんな行事に参加したりとか、そういうものまでポイントをつけている自治体もありますと、そういうような形のポイントのつけ方はこういうのがありますというのでご紹介したり、提言させていただきまして、それに近い感じになってきたというか、それに含まれたような感じになってきたのだと思うのですけれども、何かちょっと私が今話したようにボランティアについては棚上げというので、ちょっとこっちへ置いておいて、行政に参加することにポイントをつけるのだというような、ちょっとニュアンスがなるような感じがするのですが、その辺のところは今後どのように取り組んでいただけるようなまた考えはありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 確かに最初、ボランティアポイントの導入の可否の検討ということで始めたわけなのですが、やはり内容の方向性がお出かけというか、行政が実施する事業の参加というふうになっていきましたので、検討の中でも当初のボランティアに対してポイントを付与できるようにもう一回ちょっと考えてみませんかというようなことも途中でほうり込んでみたりもしたのですが、なかなかボランティア、自分のご意思でやっていただいているボランティアをなかなか私たちがそこへ見つけてスタンプを押していただくとか、私ボランティアやったので押してくださいと来てくださる方とかってなかなかいないと思うのです。そういった方に公平にポイントを与えるのが難しいというようなこともちょっとその会議の中では出ていました。そこで、確かにお出かけのほうの傾向の内容になってきたのですが、検討会議の中ではその辺の趣旨も忘れてはいなくて、これからもうちょっと

とボランティアに関するものも含めていこうということは議論をしています。昨日も申し上げたかと思うのですが、現在の検討委員会委員の皆さんにはまた引き続きちょっとご協力をいただきたいと思っております。来年度以降も会議を開きまして、今回の制度の反省点をまた出し合っていて、そういうボランティアをもっと加味した内容に変えていこうということで、また集まってくださいというお願いはしておりますので、予算の許可をいただければ来年度以降、またちょっとブラッシュアップした形で実施していきたいなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 前からボランティアの方は、無償で自主的で行っているのだという形、確かにそういう形のものでずっときているのですけれども、私が1つ感じるのはボランティアをやっていらっしゃる方が高齢化になってきて、若い人たちが余り新しく出てきていない。余裕のある方がボランティアをやってるのだよねというようなニュアンスもあったりして、私たちはそういう報酬をあえてもらわなくても私たちはできるのよねという人たちが一生懸命やっていたという流れはあったのです。でも、そうではなくて困っている人を助けたいな、震災とか、そういうのがあって誰々なんかあったときにはもうボランティアというのはお金とかなんとかではなくて、まず行って助けてあげたいのだという中であるわけです。それを行政としてさらにバックアップしてやってあげるという趣旨的なものはこのいわゆるボランティアをやった方には1点ではなくて2点上げるとか、そんなような感じのボランティアの加点があるとかというものをしていくと裾野が広がるし、若い人たちがボランティアにどんどん参加していく、そういう町の中での人の交流も始まるのではないかなというふうに私は考えております。そういう意味も少し検討していただければありがたいなと思います。

ボランティアポイントではなくて、このおでかけポイントについては、具体的には例えば行政、出かけるというふうな形でポイントがいただけて、その点数がどのぐらいになると、先ほど賞品、抽せんとかという話がありますが、抽せん券とかとありますが、どのぐらいの数量的なもの、回数的なもの、点数的なものはどうなっておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

現在は32のイベント、ボランティアを対象にポイントを付与できるように考えております。1つの事業に出ると1ポイント付与するというようなことになっておりまして、まず3個達成で町が用意した景品というのでしょうか、粗品をプレゼントする予定になっています。これは、余り回数をたくさんやらないともらえないというのではちょっと参加が進まないのではないかとということで、3回という回数でまず1回景品がもらえるというように考えました。またさらに6回目になりますと、またそこでもう一つ景品をプレゼントするというような内容にしております。そして、6回になりますと

抽せん券をもらえるようになりまして、3月にやります。これは、まだちょっと確定ではないのですが、3月に実施するばる祭りのときに抽せん会を開けばというようなことで考えています。6回で抽せん券が1枚、12回で抽せん券が2枚、18回で3枚ということで、1人抽せん券が何枚かもらえるということで、その抽せん券を持ってばる祭りに行きますと、今度は協賛の企業幾つかいただいてあります。そういった企業からいただきました企業のつくっていらっしゃるような食べ物ですとか製品ですとか、そういったものをプレゼントするというような内容となっております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） まずは3回参加していただいて、重ねるごとに新たな粗品も何回ももらえて、最後は地元の企業のいいものもいただける可能性があるという形なので、行政に何回も何回も参加していただいて、町をにぎわしていきたいという中でのポイントだと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。また、ボランティアについては、またしっかり検討をお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に移らせていただきます。第6次総合計画の話でございます。きょうの私の前に三友議員が都市計画のマスタープランの話をしておりまして、ちょうど私の質問する前ぶれの細かい話を一生懸命していただいたので、聞くことも大分、大体確認はされているのですが、そのときの質疑の話の中で、この総合計画というのは町のいろんなものを決めるときが一番最初の計画なのだというのが認識できたのです。その計画で、土地利用だとか、そういうようなものもこの総合計画にどう乗せて、どう絵面を描いているかによって今後の10年、20年の玉村町の姿が決まってくるというようなお話でした。

そこで、いろんな施策等はあるのですが、玉村町の10年後とか20年後、人口問題とかいろんな問題がある中で、どのような絵が描かれているのかというのがちょっと概略的に説明して、取り組む説明をしていただけるとありがたいのですが。何となく今までの事業のやっている中の取り組んだものの、積み残したものをしっかり姿をつけていくというような総合計画であるならば、時代の変化に追いつかないで、後送り、後送りになってしまうのではないかなという危惧を持ちますので、まずその辺のところをもしありましたらばお答えください。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 第6次総合計画の策定に関してなのですけれども、まだ担当のレベルで話し合っている感じでございます。なかなか申しわけないのですけれども、全体像までというところにはまだ至っていないというのが正直なところでございます。第5次総合計画の中でやると言っていたのですが、なかなかできなかったこと、あるいは逆にしっかり予定どおり事業ができて、しっかりとした効果が出ているもの、そういったものをまずしっかりと検証をしようということはお

ります。

また、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、さまざまな条件、産業もそうですし、立地条件とか、いろいろな要件があるわけでございますけれども、そういった強みを本当に生かしていただけるような、そういったものにはしていきたいというふうに思います。また、1つ定住促進につながるようなまちづくりというのも1つのテーマでありますので、それが実現できるためにはやはり外から見て玉村町に住んでみたらきっと幸せに暮らせるのだらうとか、そういうようなイメージが湧くような、そんなまちづくりがしていければいいのかなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） まだなかなか具体的にはという形で、イメージもという形なのですが、玉村町のネックというところとやっぱり未来をばっと描けないところから始まっているのかとちょっと感じてしまうのです。先ほど三友議員の質問をしている中で、町長は従来の土地利用をどうするかというものを含めて第6次総合計画については取り組んでいきたいというお話がありました。その中でいろいろ住民の方とお話ししたり、議員さんと話をしている中で出てくるのが、玉村町は何だかんだ言っても調整区域というのがあってできないのだよねと、どうしようもないのだよねという話なのです。町として、その調整区域を、私がここで抜本的な見直しというふうに入れたのは、町の姿をつくるときに、30年、40年、50年も前であれば玉村町は農業を主力とした産業でしたけれども、今は農業のほうは後継者も厳しくなっていて、安い値段で自分で耕すことができないので貸している。それこそ農地の価値、資産価値というのは非常に低い状態になっていると思うのです。それをどういうふうに価値を上げていくかという話になっていったときに、市街化調整区域の抜本的な見直しが必要なのだらうと思います。農地をなくすということではなくって、そこでバランスのとれたという話になろうかと思えます。

それで、あと町の道路だとか区画整理だとかいうふうに考えたときに、財政の話にちょっと触れてしまうのですが、固定資産税とともに都市計画税というのを納めていただいております。都市計画税というのは、どういうもので、どういうところに使えて、今どのぐらいあって、今どんなふうに使っているかというのをちょっと教えていただきたいのですが、今どのぐらいの残高があって、どういうところに使って、今どんなものに使っているかというのをちょっとお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） お答えいたします。

都市計画税の基金につきましては、平成29年度末では約2億6,080万円程度でしたけれども、30年度に9,000万円ほど取り崩しまして事業を行いましたので、今のところ1億7,090万円程度の30年度末になる予定であります。使い道につきましては、都市計画事業に使うということ

で決まっている目的税になっておりますので、都市計画事業にしか裏を返せば使えないと。それから、借金の返済等にも充てることができるということですので、そういったものに使うということです。

具体的には文化センターの周辺の土地区画整理事業ですとか、北部公園の事業ですとか、それから街路事業ですとか、そういったことに使っているということでもあります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） ありがとうございます。以前は、板井地域が市街化区域になっているので、板井地域の道路とか、そういうようなものに大きく使われて、なかなかそれまで使う機会がなかったというようなことを感じております。

玉村町は、市街化区域ってどこという話になると、板井地域と、あとこの上下新田地域が主であって、ほかの居住空間、私の住んでいるところもそうですけれども、税金は安くて結構なのですが、市街化調整区域内にあります。そういうところの道路とか何かいろんな形のものを変えとかいうようなときには、この都市計画のための税金を使うことができないというようなことになるのかと思いますが、それは間違いないですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 都市計画税については、市街化区域の中で行われるような事業に充てるということですので、調整区域での事業には充てることはできないと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） よく近所の方とかいろんな方からお話があるときに、うちのところはちっとも、一生懸命都市建設課にはやっけていただいているのですが、なかなか遅いのだよねとかという話を聞くのです。市街化区域がある程度広がっていくと、そういうところの工事等もできるのかなと思いますし、また市街化区域がふえてくるといろんな企業誘致だとか、そういうようなものの受けやすくなる条件がうんとふえる可能性が高くなるというふうに感じるのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

今現在、32年に向けて工業団地の市街化編入というのを一番に進めております。今は市街化の中を充実させるといいますか、コンパクトシティとって、コンパクトに持っていくことによって財政面も有利になりますし、中に集めるような方向が書いてあります。先ほど三友議員のところであっ

と出た話ですが、県のほうも今回見直しをしております。県のほうは、県央広域都市計画圏の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見直しております。整備、開発、保全ということで、整開保と呼ばれているものなのですけれども、そういったものの今案の状態なのですけれども、そういったものを目を通しますと、やはり国が示している、県も示していますけれども、やはり住居系は市街化区域は市街化区域でもっと人口の密集を高めるということで、線引き見直しによって拡大するのは工業団地系で、しかもその条件がスマートインター等や交通の利便性のすぐれたところということで、ぎゅっと圧縮したような形で方針を定めておりますので、今現在それはマスタープランにのっとり進めていますけれども、より一層これからもそういった締まった形のような土地利用を求めていくことになると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 今の説明というか、お話を聞かせていただきますと、コンパクトという形で、県もそうですけれども、玉村町のコンパクトとなると、角淵はそこには入らないなど、五料も入らないなど。そうすると、そこはそのままかなと、こういう話になってしまうのですけれども、そこで大きく玉村町全体が変貌する、有効価値のある土地にするためにはどうしたらいいかなければ、いわゆる今までの方針の大変換という形で、例えばベッドタウン化の玉村町とか、工業地帯の玉村町とか、その辺までの大変革の感覚がなければ大きな変化は望めないのかなと思うのです。住むについては、玉村町は非常にいいところで、例えば観光とかなんとかというのがありますけれども、玉村町はすばらしいなと思って、一番私思うのは、こんなに平らで、こんなにきれいに山の全貌が幾つも見える地域はないのですよね。日本にないのですよ。この辺ぐらいしかないのです。山との距離感、山の大きさ、山の稜線、これがしっかり見えるところというのはないのです。前に道の駅とか、そういうときに展望台つくって、そういうの見えるようにしたらどうかという話をしたことありますが、本当にいい場所です。何するにしてもいい場所ですので、価値があるにもかかわらず、調整区域という形で網がかかって、静かない町ではあるのですが、財政的にも厳しくなってくるという町からの脱却について、ぜひ第6次総合計画のときには考慮入れて、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

第6次総合計画を策定するときには、当然その後に控えている都市計画マスタープランを考えて、もう着手していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） ちょっと大ざっぱなでかい話をしてしまったので、何とも答えようがないのだらうなというふうに思っていますけれども、要は今までやってきたことがだめという話ではなくて、それをさらに大転換するためには思い切った考えを持ち込んでやっていくのがいいのではないかなということです。新井議員もお話ししていましたが、開発のプロを検討委員会に入れたりとか、そういうグローバルな感覚を持って、町の価値を再発見していただいて、第6次総合計画にぜひ取り組んでいていただきたいと、まずご期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

時間がだんだんあれになってきますので、次の質問に移らせていただきます。公共交通の関係なのですが、今年のちょうど今ごろ、BRTが県のほうで考えがあるようだけれども、どうなのかねというので一般質問をさせていただいて、そしたら意外に早く、ぱっぱぱっと県が動き出しまして、調査費をかなりの金額、今年度入れて、21年度開通に持っていくような勢いまでなってきた、副町長がその検討委員会のほうに入っていたら、停留所までもう具体化してきているという形であれなのですが、第1次候補の停留所のことでちょっとご質問なのですが、道の駅と、あとそれから文化センターのところの交通のところ、ターミナルというところなのですが、広域幹線道路を4車線で、片道2車線ですよね。4車線ですからあれなのですが。そうすると、両方とも伊勢崎市から高崎市に向かうほうにあるのですよね。それで、第2次候補とかと言っているのが、どちらかといえば高崎市から館林市、伊勢崎市のほうへ向かうほうにそのうちねという話なのです。その2つが一応第1次候補で受けられたということなのですが、特に道の駅については入りやすいし、出やすいしというのはあると思うのですが、文化センターのターミナルについては、特にあそこは高架になっているところをどうくぐって、どういうふうに接触して、どうやっていこうというふうな考えをお持ちなのでしょうか。そこがちょっと難しいかもしれないなというのがちょっと疑問があるので、お答えいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 石内議員のおっしゃるとおりで、道の駅には道の駅の、県の考えは駐車場に入って、信号使って入って、そこで上りも下りも利用すると。時間が来れば道の駅で、もうバスが来ますよという、そういうシステムをつくりたいと。同じようなものを文化センターのところもつくりたいということなのですが、県のほうはそこにおりてきてやるのがいいのか、もっと違う方法があるのかということで、今は実験的にはあその場所におりて、上り下りもおりていくという方向で今考えているようです。それは、今後の県が来年度7、000万円か何か調査費をとっているようですので、利用状況調査だとかいう中でシミュレーションをして、結果を出すものだと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 現実的にそのターミナルにおりるのはどこかということになると、高架になる手前をおりていって、そこからやって、今度どこから乗るのという話になると、大胡線まで出ていって大胡線から乗るのという話になってしまうので非常に難しいかなという話です。ある議員さんが私と話したときに、こういう話をしてくれました。ターミナルと接触するにしても、ターミナルってそばにあればいいことなので、エレベーターとかエスカレーターは別にしても、要するに広域幹線道路の高盛りと同じ高さにバスターミナルができればあれだよという話、しかもそれが北側にと、こういう。北側だとなかなか土地は難しいのですが、そういう話もあったのですけれども、何かその辺のところは具体的に検討は始まっているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） その考えは、まさに私もそう思っています、今ある高盛り土のところに停留所ができれば、バスのほうの運行性もそこでロスがないのでいいという話は私のほうもしておりますが、まずは1回バスを流してみたいというのが県の考えですので、間に合えばあの広域幹線道路のところにそういうものをつくって、バスターミナルには永井バスだとかたまりんが来て、そこから歩いて5分もかからないところでバスが来たら乗れるというほうが定時制だとか速達性、いわゆる早くて時間どおりいく可能性が高いので、そういう提案もしていますが、県としてはまずはいろいろ動かしてみたいということのようですので、今の石内議員さんのおっしゃる意見も踏まえて、そういう話も引き続き委員会がございますので、提案をしていきたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 私の話を副町長もそんな思いでいたような話なのでありがたいのですが、その高盛りのところに高くつくって、バスターミナルがあって、そこに展望台というか、展望場所があると、先ほど私がちょっと触れた玉村町の特色のある上毛三山から何までを全部見回せるちょっとしたポイントができるのです。観光ポイントと言っていいのか、要するに町を売る。だから、非常に町のど真ん中で、バスも高速バスも通って、環境もよくて、下を見れば住宅地が広がって、いいなというふうになって、ちょっと見上げたら荒船から浅間から妙義から榛名から赤城まで全貌で見える。谷川まで見えてしまうという、すごくいい景観がある町の売りができるのではないかなと思うのです。なぜか玉村町は、そういう眺望をするという感覚がちょっと薄いのかなというのがありまして、眺望してみると玉村町は本当にいいところで、それこそ玉村町の花火だってよく見えてしまうというような場所になるのではないかな。そうすると、ちょっと危ないのですが、非常に町を売る大きなポイントにもなると思うので、ぜひその辺を含めたところで取り組んでいただければありがたいと思えます。

質問ちょっと変えますが、たまりんだけで接続等は縦横無尽にできるような感じになるのでしょうか

か。いろんな形で新町駅への増便、私も訴えておりましたのでありがたいと思っているのですが、そのようなことだとか、運行方法をいろいろ変えていく中で、ことし検討していただいて、このBRTの接続についてもこれからいろんな形で考えていくかと思うのですが、その辺についてたまりんとの接続の関係で運行方法についてはどんな感じになりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

BRTのほうが道の駅と交通ターミナルのほうが1次候補ということで大変ありがたいお話です。たまりんの再編を最初検討を始めたときには、まだこちらに関しては候補として採択のほうはなくて、議論が始まったばかりだったものですから、特にそういったこと、BRTとの関連というものは当初は考えておりませんでした。基本的には交通ターミナルができるに当たって、永井バス、群馬中央バス、そしてたまりん、あとは公共交通であるタクシーの待合所などもそこに寄って、全ての公共交通がそこからいろんなところに行けるように、そういったことを当初考えたわけですが、BRTがそちらに来るのかも、来そうな形になっておりますので、交通ターミナルに関してはその考えを継続していきながら、道の駅にも結節点ができるということでもありますので、交通ターミナルと道の駅を密接につなぐ路線、たまりんの増便であるとか、それが一番現実的なのかなというふうには今のところ事務局のほうでは考えておりますので、例えばですけども、交通ターミナルと道の駅とシャトルというか、ピストンでちょうどまいぐあいな乗り継ぎに使えるようなダイヤを考えたりとかということで、そちらの利便性を上げていきたいなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） ぜひBRTが玉村町に乗り入れるということですので、大チャンスと捉えていただいて、地域交通、公共交通の充実を図っていただきたいと思います。

最後に、町長、一言なのですが、玉村町これから大きく変わるチャンスがいっぱい出てきたなというふうに感じております。また、時期的にも第6次総合計画に取り組む形になっていきますので、町長のご決意を聞かせていただきたいと思います。ちょっと時間が3分ぐらいしかありませんが、申しわけありません。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変夢があるお話も出てきましたけれども、なかなか総合計画もこれから策定委員会を立ち上げようということでもありますので、そこで皆さんのご意見を出していただいて、検討していきたいという思いであります。石内議員が言うように玉村町全体が例えば住宅地になると、あるいは群馬県の中の特別な地域として位置づけるというようなことはなかなか難しいのではないかと

なというふうに聞いておりました。群馬県の地図と申しますか、高低差のあれが県庁の何階ですか、一番上にありますけれども、あれで見ますと玉村町、前橋市の一部からですけれども、この玉村町、そして伊勢崎市、太田市、ほとんど平野になっていまして、あとは群馬県といってもほとんど山間地であります。そういうようなところでこの玉村町があるわけですので、そこで玉村町を住宅地あるいは全体をどういう位置づけに群馬県でやるのかと言われても、なかなかやっぱり群馬県全体の中の玉村町でありますので、また玉村町の中においても商業をやられている方、工業をやられている方、そして農業をやられている方、それぞれの歴史の中でそれぞれの生き方をやっておるわけですので、それが1つになって、こういう地域になるのだというふうになっても、なかなか意見の一致しないところであろうというふうに今は考えております。しかし、今お話にありますように人口が減り、そしていろんな条件が加わっておるのも事実でありますので、その中で町がどういうふうを選択していくかということは十分考えて、まして総合計画というものが今後10年、20年の未来に対しての計画ということでありますので、現在住んでいられる方の意見はもちろんでありますけれども、都市計画あるいは地域の専門的とされるような方々の意見も十分聞いた上で、町のありようを決めていきたいというふうに私自身は思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） ぜひ玉村町はいいところですよ。素晴らしい価値のあるところですので、それ価値上げられるような第6次総合計画とか町の運営をぜひよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で一般質問を終了いたします。

◇

## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 議事の都合により、明日3月9日土曜日から3月13日水曜日までの5日間は休会といたします。

なお、3月14日木曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時30分散会